明治三十四年十月二十日發行（明治二十年十一月本會創立）

第三種郵便物認可（明治廿六年四月四日）　每月一回十五日發行　內務省許可（明治廿一年二月廿八日）

婦人衛生雜誌

第百四拾柒號

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百四十三號 目次



Florence Nightingale

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみにて足れりとするにはあらずかならず其智識を磨き人たるの本分を盡くし平穩快樂のうちに一生を送らんことは皆ともに希はざるはあらざれども身健康にあらざれば此生活を得んこといと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病[illegible]の如きはいとも重要の事にして皆[illegible]婦人のもつはら學ぶべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相次で起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは實に賀すべきことなりされども夫の衛生の事に盡力しては更に注意を[illegible]ものゝ如きことに日[illegible]しきことなり因りて頃日同志婦人相ひ謀り一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會といひ每月一回集會を開き學識經驗ある人々を招請して衛生上諸般の講義演說談話を聽き互に相研究し尙之を筆記して册子を編輯し會員に分ち聊か同胞の爲めに盡すあらんとす並に本會旨趣を便覽に叙べて廣く江湖の諸姉妹に告げ其贊成を仰がんことしかり

明治二十年十一月

首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則

（明治卅一年十二月改正）

●第一章　目的

第一條　本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するにあり

●第二章　名稱位置

第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く

●第三章　會員

第三條　本會員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得

第四條　入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員章を交付す（交付手續は末に詳なり）入會後轉所等あるときは速に事務所に報知せらるべし

第五條　會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金拾圓以上特別會員は一ヶ月金貳拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾錢を納むる者とす

第六條　男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし

第七條　會員は本會に於て毎月發刊する雜誌を無料にて受ることを得

第八條　退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知友より通知すべし

●第四章　役員

第九條　本會に推戴員を置き其中より總裁一名を皇族の妃殿下に願出るものとす

第十條　本會に左の役員を置く會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員二十五名、書記若干名

第十一條　會長副會長幹事評議員は每年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選擧し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但書記は都合に依り會員外の婦人若くは男子に託することあるべし

第十二條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受け諸記錄雜務を掌る幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす

第十三條　會長の見込を以て役員外特に會員中より臨時指名委員を置くことあるべし

第十四條　會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす滿期再選することを得若し任期中缺位を生ずるときは次點者を以て補缺す

第十五條　會長副會長幹事評議員は無給とす書記には相當の報酬を給す

●第五章　集會

第十六條　集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし通常第一土曜日午後一時より開會するものとす總會は三月に之を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし評議員會は時々開會須要の事項を評議するものとす

第十七條　每會學識經驗ある人々に衛生上の講義演說談話を囑托し會員をして隨意聽講せしむるものとす

第十八條　會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々務に誘致し講義演說等を陪聽せしむることを得へ但衣服は總て質素たるへきこと

第十九條　講義演說等に男子の傍聽を禁す但贊成員若くは會員に縁故ある男子は此限にあらす

第二十條　規則の改正を要し又は重要の事件あるときは總會に於て議定するものとし議定は總て多數決とし可否同數なるときは會長之を決するものとす

第廿一條　每年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし

●第六章　會計

第廿二條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす但些少の金額に限り日用支出の爲め事務所に引出置くことを得

第廿三條　會計の收支は總て會計擔任の幹事檢印を要するものとす

第廿四條　會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すべし

●第七章　支會

第廿五條　地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得支會は私立大日本婦人衛生會某支會と稱し其規則は本會の規則と牴觸せさる樣起案すへし

第廿六條　本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して差出べし爾後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす

第廿七條　支會には支會限りの會員を置くことを得

第廿八條　支會に加入したる本會々員に配付すへき本會の雜誌は支會に同送すへきを以て其實費を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雜誌を請求する者に就きても亦同し

第廿九條　支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし

●第八章　雜件

第三十條　本會は每月一回雜誌を發刊し本會に於ける衛生上の講義演說談話等の雜記及內外彙報本會の諸報告等を揭け之を會員に配付すべし支會の報告あるとき又同く

第卅一條　會員又は會員外の者にして金圓若くは書籍物品等を本會に寄附する者ある時は本會々員の名を以て謝狀を贈り寄附者の姓名及品目を簿冊に登錄し尙本會雜誌を以て報告すべし

第卅二條

會費金は受領證を交付すべし但し地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證の送達を以て之に代ふ（郵券は一割増）第卅三條 會費は東京府下に限り毎月集金人を差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所へ送付すべし
第卅四條 會員中若し本會の體面を汚すが如き所爲ある者又は會費を督促するも納付せざる者あるときは會長は評議員の決議を經て除名し若くは除名することあるべし
本規則は會長の意見又は會員二十名以上の賛成に依り總會の決議を經るに非ざれば之を變更することを得ず

東京市牛込區矢來町三番地
私立大日本婦人衞生會

●役員姓名（いろは順）

總裁 小松若宮彰仁親王妃 頼子殿下
會長 侯爵夫人 鍋島榮子
副會長 濱尾作子
幹事 鳩山春子
全 高木[illegible]子
全 羽田[illegible]子
全 櫻井[illegible]子
全 岡田[illegible]子
全 松平[illegible]子
全 三浦教子
評議員 石川[illegible]子
全 濱田[illegible]子
全 男爵夫人 仁禮[illegible]子
全 四[illegible]子
全 四[illegible]子
全 德[illegible]子
全 [illegible]子
全 男爵夫人 川[illegible]子
全 伯爵夫人 加藤[illegible]子
全 吉[illegible]子
全 子爵夫人 田中[illegible]子
全 高[illegible]子
全 [illegible]子
全 男爵夫人 南部[illegible]子
全 中[illegible]子
全 岡[illegible]子
全 山本[illegible]子
全 子爵夫人 松前[illegible]子
全 子爵夫人 松平[illegible]子
全 馬渡[illegible]子
全 松[illegible]子
全 伯爵夫人 秋[illegible]子
全 子爵夫人 三宅[illegible]子
全 宮木[illegible]子
全 宮下[illegible]子

●支會 千葉、新潟、山形、宇都宮に設置

本會特別賛成員（[illegible]）

醫學博士 入澤[illegible]君
理學博士 飯島[illegible]君
ドクトル 伊澤[illegible]君
[illegible] 伊東[illegible]君
醫學博士 伊藤[illegible]君
ドクトル 石[illegible]君
醫學博士 岩[illegible]君
[illegible] 能[illegible]君
新[illegible] 池田[illegible]君
[illegible] 濱田[illegible]君
醫學博士 濱尾[illegible]君
法學博士 鳩山[illegible]君
[illegible] 八[illegible]君
醫學博士 芳賀[illegible]君
[illegible] 長谷川[illegible]君

新潟醫學士 長谷川一詮君
醫學博士 林[illegible]君
[illegible] 緒方正規君
醫學博士 土肥[illegible]君
醫學博士 十[illegible]君
醫學博士 大[illegible]君
醫學博士 大[illegible]君
醫學士 大[illegible]君
[illegible] 恩[illegible]君
男爵 片[illegible]君
ドクトル 加藤[illegible]君
醫學博士 加[illegible]君
醫學博士 賀[illegible]君
醫學博士 河本[illegible]君
醫學士 梛村[illegible]君
ドクトル 片山[illegible]君
醫學士 川上[illegible]君
醫學博士 金杉[illegible]君
ドクトル 笠[illegible]君
醫學博士 高[illegible]君
醫學博士 高山[illegible]君
醫學 高木[illegible]君
[illegible] 高木[illegible]君
醫學 田代[illegible]君
新潟 田代[illegible]君
男爵 田[illegible]君
醫學士 竹中[illegible]君
醫學士 高田[illegible]君
[illegible] 高[illegible]君
醫學博士 丹[illegible]君
[illegible] [illegible]君
醫學博士 田[illegible]君

醫學博士 坪井[illegible]君
[illegible] 辻[illegible]君
理學博士 坪井正[illegible]君
[illegible] 長與[illegible]君
ドクトル 長與[illegible]君
男爵 南部[illegible]君
[illegible] 長井[illegible]君
新潟 長井[illegible]君
醫學博士 中濱[illegible]君
新潟 中村[illegible]君
醫學博士 村松[illegible]君
醫學博士 隈川[illegible]君
醫學博士 栗本[illegible]君
醫學博士 山田[illegible]君
[illegible] 馬場[illegible]君
[illegible] 山根[illegible]君
醫學士 山川[illegible]君
醫學博士 丸茂[illegible]君
[illegible] 丸山[illegible]君
[illegible] 松山[illegible]君
ドクトル 小柴[illegible]君
育英學校長 小西[illegible]君
醫學博士 小泉[illegible]君
東京 古川[illegible]君
[illegible] 古[illegible]君
[illegible] 後藤[illegible]君
醫學士 [illegible]君
文部書記官 甲野[illegible]君
子爵 寺[illegible]君
[illegible] 秋元[illegible]君
ドクトル 足立[illegible]君
[illegible] 新井[illegible]君

新潟醫學博士 阿部[illegible]君
醫學博士 佐々木[illegible]君
ドクトル [illegible]君
ドクトル 佐藤[illegible]君
醫學博士 佐[illegible]君
醫學士 [illegible]君
ドクトル 佐[illegible]君
ドクトル 佐伯[illegible]君
醫學士 [illegible]君
醫學士 [illegible]君
醫學士 北[illegible]君
ドクトル 北川[illegible]君
醫學士 木下[illegible]君
醫學士 北島[illegible]君
醫學博士 北里[illegible]君
醫學博士 三浦[illegible]君
小兒科專門 三浦[illegible]君
理學博士 宮本[illegible]君
醫學博士 賀[illegible]君
醫學士 三島[illegible]君
新潟 三宅[illegible]君
伯爵 三輪[illegible]君
醫學士 三[illegible]君
醫學士 水野[illegible]君
ドクトル 十方[illegible]君
醫學博士 島村[illegible]君
醫學 弘田[illegible]君
須山[illegible]君
病院 關[illegible]君
醫學士 仙川[illegible]君

（姓名いろは順）
（未完）

十二月例會通知

來十一月二日(第一土曜日)午後正一時より晴雨に拘はらず本會の例會を麹町區三年町虎ノ門内東京女學館内に於て相開き左の通講演有之候當日は總裁小松若宮妃殿下の御臨場を仰き候間萬障御繰合せ御知友御誘引御來會被下度此段御通知申上候也

一追て衣服は可成御質素の事
一開會時間は是迄兎角延刻相成候處今後は定刻必ず開會可致候間右御了承下され度候

講師

傳染病に就て　醫學博士　北里柴三郎君

演題未定　醫學士　笠川三男三君

十一月

私立大日本婦人衞生會

講演

精神の衞生（未完）

醫學士 林 春雄君演説
佃速記事務所員速記

總裁宮殿下を始め貴婦人の御組織になりました大日本婦人衞生會に於て、今日演説を致しまするのは私の非常な光榮とする所であります、それで本日私が御話しやうと云ふのは、精神の衞生、此處に書いてございます通り精神の衞生と云ふ題で、大變六ケ敷さうな理屈をねり出して欠伸の種になるであらうと云ふ御懸念がありませうが、決してさう云ふ六ケ敷話ではない、當り前の平つたい話であります、其邊は御懸念なく

それで暫く單に緒論を致しますが、西洋の昔の格言に「Mens sana in Corpore sano」日本の言葉に譯しますと「健康なる精神は健康なる身體に宿る」是は何時でも運動會とか體育會に御出になると必ず引證に出る言葉であります、それで詰りどう云ふことかと云ふに身體が健康でなければ精神が健康でない、其健康の精神を作るには自分の身體を壯健にしなければならぬ、運動をしろ、旨い物を食へ、斯う云ふことは何時でも衞生會などの引介に出る言葉であります、併ながら健康な精神は健康なる身體であれば必ず宿るかと云ふと、それはさうではない、私は此格言は半分しか説明されてないと思ふ、それは何故半分だけであると云ふと、一方から考へますと健康な精神と云ふのがなければ決して健康な身體にないのであります、幾ら體育を務めても、幾ら運動しても其人の精神に違ひました所があれば、決して健康に

はならない、即ち健康の精神でなければ決して健康な身躰が出來ない、私が申した「健康なる精神は健康なる身躰に宿る」と云ふ格言は此意味をも含んで居るのであるとさう理解した方が本當であらうと思ふ、

それで丁度此人間の精神と人間の身躰と云ふものは密着して離れないものである、詰り昔の言に車の兩輪、鳥の双翼と云ふことを申しますが、どうも車は片方では往けない、鳥も片方の翼では飛べない、今此身躰を一國に譬へれば身躰と云ふものは國家、精神と云ふものは中央政府である、幾ら國民が強く、幾ら稼いで金を拵へても、幾ら丈夫になつて怜悧になつても、それを主宰する所の中央政府が弱はかつたならば其國は決して強い國にはなれない、盛な國になれない、今の支那なども精神の健康を失つて居る、精神が健康を失つて居るから國民は金を溜めてなか〳〵勉強するけれども、其國はどうしても盛な國になれない、それでそんなら若し精神に惡い所があつたならば身躰にどう云ふやうな影響を及ぼすかと云ふことを醫學上の目から見て、どう云ふ風であるかと云ふことを極く簡略に御話しやうと思ふ、

それで精神の方で、精神がどれだけ身躰に影響をするかと云ふのは、一番著しいのが精神の感動であります、色々精神に感動を起しますと身躰に影響があります、例へば何か心配があるとか、或は残念だとか、非常に惡いことをしたとか云ふやうな感覺が自分の頭に出來て來ます、さうすると身躰がどう云ふやうな具合になるかと云ふと、大變に——胸が非常に充ちたやうになる、昔しの和文などに悲しい事に悲しいと云ふ言葉を使はずに胸塞がると云ふ言葉を使つた、詰り胸に一杯物を突上げたやうに、甚しきは胸が痛い、さう云ふやうに悲しむと矢張り胸を

掛へ居るので、呼吸が大變少なくなつて、さうして時々溜息をする、從つてさう云ふやうな人は運動が鈍くなる、身体を動かさないで涙などこぼして居る、さうして悲しくて飯も何も食べない——胸が塞つて御飯を食べたくても食べられない、夜寢やうと思つても寢られない、左樣云ふ感覺が精神に起つて來ると身体にそれだけ變化があるのであります、それで是は滋養物であるから食よと言つても胸が一杯になつて食べられない、寢なければ衞生にならないからと云つて寐やうとしても、床の中に這入つて眼を閉いでも寢られない(笑聲起る)それだけ身体に影響が起つて來る、

それから其反對に、何か嬉しい、大變悦ばしい、さう云ふやうな人を見まするとモウ顏からして大變悦ばしさうで、手足の運動が輕くなる、人が喜ばしいことを昔から日本で雀躍をするとか、欣喜雀躍、手の舞ひ足の踏み所を知らずなどゝ云つて手も足も躍りて動いて居る(笑聲起る)さう云ふやうな人は非常に胸が開たと云ふやうになる、東京などの人は溜飲が下つてどうも良い心持だと云ふことを言ふ、さう云ふ人は始終にこ〳〵して不味い物で、香物で茶漬を食つても旨い、シカシさう云ふやうに喜ぶと云ふ感動も餘り酷くなると身体に善くない、大變嬉しくつて飯が食べたくない、食なくつても宜い、夜もうれしくて寐られない、明日何處々々へ遊びに往かうと云ふと、往つたらどんなに面白いだらうと云ふので夜る寢られない、さう云ふやうになつて嬉しい感動でも非常に強くなつて來ると、身体に對しては善くない、

感動の中にも驚くなんと云ふ例へば馬場先の近所を通つてドンの大砲でもなると非常に驚いて立止つて仕舞ふ、或は驚いた爲に心臟が止つて其處に倒れて

仕舞ふと云ふやうなことがある、甚しく驚いた爲に死んで仕舞ふと云ふほどえらい影響を及ぼすことがある、それから其外又非常に驚いた爲に筋肉が痲痺して――所謂腰が脱ける(笑聲起ル)泥棒が刀でも抜いて這入つて來ると、それが爲に驚いて腰が脱けて動けない、筋肉が痲痺して仕舞ふと立たうと思つても立つことが出來ない、逃げることも出來ないと云ふ程の感動を身體に與える、それから凡ての失敗とか色々の苦悶、體裁が惡いとかアヽ苦しいと云ふやうな感、例を御話しますれば日本邊りでは――西洋などの婦人が年頃になつて初めて夜會などに出る、今まで家の箱入娘であつたのが急に大勢人の居所に出て舞踏をする、さうすると家に歸つて其晩熱が出る、それは唯夜會に往つてへんな恥かしいとか體裁が惡いとか云ふやうな一種の苦悶を感ずると家に歸つて熱が出る、それから兵隊などで始めて戰爭に出て開戰の時になつて、大砲が彼方でもポン〳〵、此方でもポン〳〵其音を聽くと、それが爲に精神に感動を起したばかりでお腹が下る、又熱が出ることがある、それから公會などで初めて論議をしたとか、或は演説をしたと云ふやうな時には、歸つて熱が出ることがある、私も今晩あたり熱が出來るだらうと思つて自分で要心して居ります(笑聲起ル)

それで其外非常に怒る、大變に何か物に怒ると云ふやうな時には顏が眞赤になつて、さうして息がはずみ口が利けない、向ふに何とも言ふことが出來ない、眞赤な顏をして怒ると云ふことが餘り酷くなると、血管が廣がる爲に頭に充血して卒中などの傾向がある人は卒中などを起す、それでさう云ふ風に急性の、急に來る感動と云ふものは酷く人間の身體に色々の障害を與へて、それが爲に幾ら身體の養生ばかりを務めても其人の身體は全く健康で、丈夫であると云

ふことは出來ないのであります、さう云ふ極く急に驚くとか、或は急に苦しいとか、さう云ふやうな感動ばかりでなしに慢性に長くさう云ふ感動が酷く續いて居るとそれが大變身體の爲に惡い、それで此酷く怒るとか、非常に物に激するとか、大變不平があるとか、大變物が殘念であるとか忌々しいとか、始終不平があるとか、さう云ふやうな興奮性の感動があると云ふと、さう云ふ人は終始興奮して居るのです、それで心臟の病ひに罹つたり、或は腦出血、腦卒中などの質の人は卒中が起ります、

それから夫れに反して興奮性でない、大變に物が心配で終始苦痛に堪へない、或は悲しい、例へば自分の良人が亡なつたとか、子供を失なつたとか、お父さんが死んだとか、終始悲しみが續いて居る時に、先程お話した胸が塞つた感覺があつて物が食べられない、夜も終始寢られない、從つて呼吸が缺乏して、新陳代謝の不足からよく肺病が起る、昔でも能く云ふ、大變おとなし過ぎて餘り内氣で癆症になつたなど、内氣の人はどうも肺病が出る、それで始終家にばかり居ると、そんな事ぢやァいけない、寄席にでも行つて落語家の話でも聞かせると可笑しいから笑ふ、笑ふと身体中の毒氣が出て行つて、詰り毒氣が其身体の中害しやうと云ふ感覺が去つて仕舞ふ、大變胸が開いて心地が良い、それで其外さう云ふやうな感動は、直接に色々の病ひを起すと云ふことは餘りないが間接に色々の病氣を起す原因となる、神經病、精神病、瘋癲などは精神の感動が酷く起る爲めにさう云ふ病氣が起つて、それが爲に不具の人間になつて仕舞ふと云ふことが始終あるのである、それでそんならば感動が精神にあるからそれを全くなくして仕舞つたらどうか、それは通常出來ないのである、それで本會にお出になるやうな、深窓にお育ち

になつた御方は、世の中の風に觸れると云ふことがないので、非常に怒るとか、悲しいとか云ふやうなことを知らない、毎日嬉しいことばかり、さう云ふ御方があるか知れない‥‥マアありませう、併し是から世の中に出て荒い風に遭はなければならない、さうすると忌やなこともあるし、殘念の事もあるし又悲しいこともあるでありませう、さう云ふ風に感動があつて、殊に激しい感動があると、其感動が永く續いて居ると、其人の身体は感動の影響を受けなければならぬ、それが爲に自分の身体が幾分か害せられる、さう云ふ場合にはどう云ふ風にしたならば、それを和らげることが出來るかと云ふお話をしやうと思ひます、

それは勿論色々な方法があつて、先づ美術的の感覺、今日教育で以て智育、智識を發達せしむる、道德上の觀念、それから宗教上の觀念、總て斯う云ふことは精神に所謂安心立命の判斷を與へて、其人が安心して始終世の中に處することが出來る、滿足して世の中に居ることが出來る、斯う云ふやうに人間の精神を拵える方法でありますけれども、是は私などの醫者の領分でない教育家とか宗教家等の領分に入るのであります、それで私は今日醫學上の目から其感覺を和ぐることが出來ると云ふお話をしたいと思ふ

それで先づ一般應用の出來るもので、醫學の方に比較的關係の近いものが二つある第一が趣味のある運動、即ち面白い樂みある運動、それから其次が音樂、それで殊に此趣味運動と云ふものは吾々醫者の領分に這入るもので、醫學上の目から見て、大變に感情と云ふものを和らげて、精神の方から人の身体を丈夫にすると云ふことは、全く醫者の領分に這入るものである、殊に此方は比較的多く自分で經驗したこ

とがありますから、其事を委しく申上げやうと思ひます、

それで運動と云ふことは勿論體育者が八釜敷く言つて居る、運動を盛にやると云ふことは身體を丈夫にするに極く必要なことである、併ながら啻に運動が善いと言つて——それは勿論唯の運動をしたばかりでも利益はありますけれども、それに面白い趣味のある運動と云ふものは、精神の方から身體を養ふので詰り精神と身體と兩方相並んで行くのが醫者の方の目から見ると大切なことであると思ふ、それで皆さんも御經驗がありませうけれども、唯散歩すると云ふても戸外をポツ〳〵歩るいた所が詰らない、雨でも降ると家で運動をしやうと云つておしやぶりの様なものを持てふる、それでも運動にはなります、幾分か運動にはなるが直ぐ飽きて仕舞つて永く續けると云ふことは出來ない、身體に對する影響も幾分か疲勞しただけでアトで非常に良い心持にならない、それに反して趣味のある運動でありますと、何か面白い運動でありまする と、人の精神が運動に移つて仕舞つて、それは非常に怒つて居つても、面白い遊戯をして居ると云ふと精神が沈着いて怒ると云ふ感情が和らいで來る、其外非常に悲しんで居る人でも、悲しむと云ふ感情がなくなつて仕舞ふ、それであるから斯う云ふ感情があつても、面白い運動と云ふことに自分の精神が集つて仕舞つて、さうして怒るとか悲しいとか云ふ感情を忘れます、其運動して居る間に精神は非常に安靜になる、感動と云ふものは物に觸れた時に強く起るものであるから、其精神が　旦安靜になるともうさう云ふ感動は起つて來ない、さうして非常に心地が好くなる、從つて總て身體の働きが能くなるのであります、

ア、今其例を一寸お話申上げますと、能く學校の運動

などに綱引き駈ッこなどをやる、さう云ふ時に往つて見ますると、皆お家ではおとなしく、姫樣とか、お孃樣とか言はれて居つても、此綱引の時には腕捲りをして、顏を眞赤にして、折角塗立つたお白粉が――汗が流れるのも搆はないで繩を引いて居る、其引いて居る間はどう云ふ感覺になつて居るかと云ふと、ギウ勝負と云ふことも殆ど頭にない、唯綱を引くと云ふことだけに自分の精神が集つて、怒つて居るとか或は悲しんで居ると云ふとになくなつて仕舞ふ、其時の精神の狀態は、精神の營養になる、身躰に旨い物を食はせ身躰に運動をさせると同じやうになつて、精神が一所に籠つて仕舞つて、頭に出つた考へはなくなつて仕舞ふ、不平であるとか殘念であるとか云ふやうなことがなくなつて仕舞ふのは非常に精神の營養になる、それで運動會のやうなものでも、タッタ一年に一度位ゐ運動をした所が利益もなさゝうに考へられますが、家に歸つて御覽になると運動した前の心持と運動して歸つてからの心持とは大變違ひます、運動會などの後は終始愉快である、好い心持で何となく頭が別になつたやうな、輕くなつたと思ふのみならず、さう云ふやうな面白い遊びと云ふ者は後になつて自分の頭の中で思ひ出して、運動會の時に綱引をした或は斯う云ふ運動をした、其時に斯う云ふやうなことで勝つたと云ふことを思出す、さう致すと怒るとか悲しいとか云ふ感情を消して仕舞ふ、それが何時まで記憶に殘つて居つて大變人間の精神に利益がある、

それで唯歩くと云つて銀座の通りをボツ〳〵歩いたからと云つて面白いことはない、それに反して地方にでも旅行をなされて景色を眺めるとか、田舍の景色でも御覽になると、光線に觸れて運動をすることが利益であると同時に、景色を見て樂しむと云ふと

がある、それに運動を加へると身體の爲に、自分の肉體並に精神と云ふものに對して大變な爲になるのでありまず、それ等の點は皆様は定めし御實驗があるであらうことゝ思ひますが、若しさう云ふ御實驗がない御方は家の膝元でもお相手にして綱引でもやつて御覧になると其後が好い心持になるのがお分になります、そんならば趣味のある運動は宜いとした所が、どう云ふ運動が宜からうと云つて、一年中旅行をしても居られない、朝から晩まで綱引は出來ない、雨の降る時もあるし、其時に依つて運動が違ふだらうと思ひます、然らばどう云ふ運動が宜からうかと云ふとそれは色々方法があります、けれども先づ私がお勸め申すのは第一に我國に昔からある武藝――薙刀を使ふ、或は弓を引くとか、薙刀はなか々々優美なものであります、其使つて居る所を見ると襷を懸けて、實際運動になるのは、薙刀を以て駈けずり廻つて、それをやつて居る間に、薙刀を斯う云ふやうに使う、ア、云ふ風に使はうと云ふやうに、詰り精神を薙刀に留めることが出來る、それで其時の面白いことが後まで永く殘る、それから弓なども宜しい、大弓などを御覧になると肌を脱いてやつて居る、御婦人方は肌などを脱いてはいけませぬ、婦人には婦人に弓の引き方がありますから、何にも肌を脱いてやるには及びませぬ、それは弓の先生の所に行くと教えて呉れます、弓などゝ云ふものは殊に獨りで出來る、少しお遣りになりますと、獨りで的は狙はないで、巻藁か何かで二間位の所があれば弓の稽古は出來る、詰り弓の稽古をすると弓の面白いと云ふことに精神が集る、又一人でやれば、勝つとか負けるとか云ふやうなことがありませぬ、負けて殘念と云ふ思ひもなくて、さうして非常に面白くつて身體の運動になる、

日本で昔から羽子を突く是は惜しいかな一月しか行なはれて居らない、暮でも一月でも羽子を突くと云ふ習慣にして欲しい、われも對手が入りますけれども實に面白い身體の運動になります、さう云ふ精神を外に轉ずると云ふのが宜いのであります、昔から投扇競とか揚弓など丶云ふものがある、是も幾分か運動になるが、殆ど運動にならない、それから西洋の遊でテニス、華族、女學校でやつて居られるテニスも婦人が穩かにやれば出來る遊びであります、それからクリツケツトと云ふやうな遊びは力もなにも要らない、極く簡單に出來ましてさうして身體の爲に大變宜いのであります、それから又景色の好い所を散歩する、さうすると好い景色の爲に知らず識らず面白く餘計運動が出來ることがあります、それで己は身體が丈夫であるから、己は運動するの必要がないなど丶よく人が申しますが、それはマア大變な間違ひ、幾ら身體が丈夫でも飯を食はんでも宜いと云ふことはないと同じで、幾ら丈夫でも身體の機關を運動させると云ふことは、精神を養ふと云ふことに就て必要なるものである、殊に運動不足になりやすい御婦人などは趣味のある運動は必要だらうと思ひます

私などは運動が好きで、殊に船を漕ぐと云ふことが非常に好きで、四月時分など眞黑になつて毎日向島で遣るのでございます、ア丶云ふやうな運動をやつて見ますと、自分で元氣が付くやうに思ふ、毎日曜土曜日とか云ふやうな日は、隅田川へ出て船を漕ぐ、學生など丶一緒に船を漕いで遊ぶのです、それが雨でも降つて暫く運動が出來ませぬと、自分ながら元氣が挫けたやうな心持がして、丁度風船玉の潰れたやうな心になつて、心の中の張がなくなつたやうになる、さう云ふやうな時に天氣になつて運動が

出來るやうになると心持が好くなつて、書物を讀んでも能く讀めるし、實に愉快で、妻妾に對せられることが少ないから、不平なことがあつても怒るべきことがあつてもそんなに怒らない、それから又非常に悲しいことがあつてもそんなに悲しく感じない、始終人間の精神と云ふものを張のあるやうに處して置くと云ふことが必要であつて、趣味のある運動と云ふものは大に身体を良くして、精神を發なつて往くに有益なことであります、趣味ある運動は成たけなすつて、是から一層お遣りになることを私は希望するのであります、

それから其次のお話は音樂でございます、是は殆ど醫者の領分の外にあるので、醫者の領分には這入らない、音樂には專門の人がありますし、私は音樂のことは餘り委しく知りませぬので、別に詳しくお話は出來ませぬ、唯簡單に醫者の方からしてどう云ふ風に音樂を見て宜いかと云ふことをお話しやうと思ふ、それで御婦人方に幾ら運動が好いと勸めた所が、終始朝から晩まで羽根を突いたり、テニスをやつたり、そればかりやつて遊んでお出ることは出來ない、況して雨が降る時には外に出ると云ふやうなことが出來ない、さう云ふやうな場合には音樂と云ふものが大變に精神を養ふに非常に宜い、唯音樂は身体を動かすと云ふことは殆どない、併ながら音樂は人間の身体に食物を喰べると同じやうな精神に對しての影響がある、詰り音樂は人間の精神に對して一つの食物であると云てよい位であります、それで音樂と云ふものは、心理學者に此ことを聞いて見ますると、音樂には音響の調和があつてそれに韻律と云ひますか、韻律と云ふものが加はる、それが人間の耳から這入つて頭の中に一種の感動を起す、其音樂の律が現はして居る固有の一種の感動を起しま

す、例へば悲しい律であれば悲しくなる、悦ばしい律であれば非常に悦ぶと云ふ譯でありますしかし感動を起したのみでは未た音樂の美術的作用にはなりません起しました感動を樣々に左右して終りに論理的、道義的及び宗敎的の感覺に至らしめる樣に導くのであります、夫れから音樂には歌が附屬するものでありまして詩歌と云ふものはどんなものであるかと云ふと、人間の理想を美術的に現はして、智識的感覺に非常な近いものであります、夫れで其歌の內容になつてをる感覺を起させるに適當でありまする感動を呼び出す樣な韻律と音の調和とを持てをりまする音樂を其歌と共に奏するのでありまして夫れて樣々の感覺を人間の精神にひき起す、それで極く例へば悲哀の曲、悲しい音樂をやると云ふと、今まで悦んで居つたとか、怒つて居つた人も、其音樂の爲に淚をこぼすやうになつて仕舞ふ、それに反して勇壯の音樂をやると、臆病な人も、劍を取つて立つと云ふやうな具合で、詰り音樂は人の精神を支配すると云ふことが非常に强い、從つて先づ適當の音樂をやりますと、今まで非常に怒つて居つたならば怒りを和らげて仕舞ふ、當り前の精神の常態になる、悲しんで居る人とか、不平のある人だとか云ふのが、それに反對して非常に愉快になる、音樂の爲に心配があつても其心配がなくなつて仕舞ふ、又賤しい考の人も高尙になる併ながら不健全の音樂、適當でない所の音樂をすることは餘り能くない、丁度人間の身躰に滋養物を食へば養ひになるが、毒な物不消化な物を喰ふとか又は時として滋養物でも適度でないと、身躰を損つて下痢をなすとか、色々の身躰を害すると云ふ譯と同じで、音樂の撰び方が惡く、不健全の音樂をやると、それが爲に精神に惡い感覺を起して、身躰の爲に惡い、是は昔支那で所謂鄭聲の音

とか或は無暗に悲哀な曲とかである、亡國の音が起つてそれが爲に天下に淫風が盛になつたと云ふやうなことがありますが、さう云ふやうな悪い音樂は人間の精神を悪く感化して、從つて悪い感覺が其の人の肉體を支配致しますから是は健康に能くない、併しながら健全の音樂と云ふものは全く其人の精神と云ふものを一時他へ持つて行つて仕舞ふのみならず高尙にする、故に精神の悪い感覺を忘れさせて、さうして趣味があつて面白い高尙な感覺を起させる、自から音樂に感覺を惹起すべき性質があるから悲しい曲であれば悲しむ、それから非常の活潑勇壯の曲であれば其方に精神を片寄せて仕舞ふ、斯う云ふ風な性質がありますから、人間の感覺を支配すると云ふとは明かに運動などより非常に强いのであります、從つて若し其遣り方が悪ければ精神の爲に良くない、是は音樂をやるに就ての缺點である、それならばどう云ふ音樂が不健全である健全であると云ふことは、是は音樂の專門家にあることで、私などの喙を容れる所でありませぬ、餘り長くつまらぬ御饒舌を致しては皆様の精神の衛生に悪ふございますから、今日は是で御免を蒙ります、

清韓漫遊所感（於本會）

愛國婦人會　奥村五百子君演說

佃速記事務所速記

今日は私が南淸北淸及び朝鮮を視察致しました事を申上げよと云ふことでございますから、是れより御話致します、私は昨年の一月十一日に長崎を立ちまして、南淸を六月廿八日まで廻りました、六月廿八日の朝仁川港に着きました、乃で再度韓國に渡り

ました、十月の十日の朝仁川港を出帆致しました、それから北清へ參り、芝罘に一泊致しました、それから太沽の方に參りましたが、太沽の方の御話を先に申上げるやうに致します、支那の河筋は日本と違ひまして、それは〳〵大河でございまして、先づ河幅が何里と云ふやうな大變に廣い河でございます、コチラで對岸が好く分らん位の河幅でございまして、太沽の砲臺から吾が軍艦や御用船の碇をまする處までは三里ばかり沖の方でございます、ソコに白河と申しまする河がございます、白河と書く位ゐだから立派な河と思召すでございませうが、決して名のやうな河ではございません、我邦で赤土と申しまするやうな、赤土の河でございまして、其の脇にズッと支川が通つて居りまする、白河には堤を築いてあつたのを今度義和團が起りました爲に、堤が皆潰れましたから支川に水が廻りました、ソレが爲に白河の眞中が高くなりました、元とは天津まで軍艦が這入つたさうでございますが、義和團が起りまして亂暴をしたから通らんやうになつて仕舞つた、それで砲臺から三里も沖に御用船も軍艦も皆碇泊して居りまして、是を申上げるは外ではないが、其の太沽から北京の間の里數は日本里で四十里ばかりございます、所を我軍隊は二万も進みました、唯今申上げまする通り御用船は三里も先の沖に投錨してゐるのでございます、因て其の大勢を皆小舟にて揚げて仕舞つたが、其手數と困難と云ふものは夫は〳〵一通りでなかつたさうです、太沽から北京の間と云ふものは、日本の內地と大に相違があります、東京の近在には田畑とか村落もありますが、彼の地には平原の間に高粱に玉蜀黍しか生えて居ない、四十里の間何一本も作つてございません、それで我軍隊が白河の兩岸を攻めて行きましたが、緊要なる食料が缺乏

致しました、それで太沽から天津、天津から北京の間と云ふものは道もないやうな有様ですから、食料を運搬することが出來ないのであります、併しながら戰爭は遠慮されませんから兵隊は據ろなく高粱、玉蜀黍の生を喰べて戰をされましたと云ひます、それに其河の水が唯今申上げまする通り眞赤の水でございまして、私共は此河邊を通つて實視しましたし、又食もしましたが、炊きまする米が赤く色が附いて仕舞ひまするやうな水でございますから、決して軍隊の方では吞ませなかつたが、併し暑い時の合戰をするのに水が一滴もなくて非常に困難しましたさうで、水がないではないが其の白河の赤水しかない、丁度我國の大洪水の時のやうです、そこで我國の兵士等は高粱の莖を分つて嚙みました、けれども吾が內地の高粱とは違ひます、乾燥の土地の高粱でございますから、水分と申しますものは更に無くつて、嚙むで渴を醫すことは出來ません、殊に前申しました如く道と云ふものがなくして、軍器が少つとも通りませぬ、依て軍器を運びますのに、高粱の枝を折りまして其上を通らなければならん、それで非常に困難致しました、其上に水を吞むことが出來ず日光は赫々と照りつけ、下の土は燒け、非常な苦しみを致しまして、それが爲に餓死をした者がある、水のない爲に渴死した者が澤山あるさうでございます、之を申上げるは外ではないか、忠勇の軍人が慘憺の苦みは、軍器を載せて運びます事はちッとも廻らず、動かざるを無理なことをしても通らしますから皆な血を吐いて恐く病人となつて、今日本へ歸りましても不具となつて働くことが出來ない者が、六月から十二月までに三千九百九十人だけ廢人となつて仕舞つた、其外には戰死致したり病死致したる者が、陸軍省部內に千〇十四人死んで仕舞ひ、海軍

が二十八人戰死したと思ひます、

私は太沽から天津に參りました其間の鐵道は、露西亞が占領して居りますから軍隊の御方に御紹介を願ひまして、天津まで鐵道で參りました、天津に往つて見ますると宿屋も無ければ茶屋も無し、何一ツ買つて食べることも出來ません、そこで殘つて居りました日本の領事館に參りまして、二晩夜を明しました、所が領事館の中にはアチコチにポツ／＼突通つた穴が出來て居ります、ソレは皆な鐵砲の丸の迹で、丸はなかつたやうでしたが壁でもなんでもメチヤクチヤに壞れもして、硝子とか障子とか云ふものは皆潰れ破壞しまして、マア碌な物はございません、皆罅裂が入つて居つた、それは大砲の丸が當つたからさうなつたのだと申しました、それは／＼見る陰もない有樣でございました、それから領事の奧さんは當年三十六歲になられました人で、私も澤山の御婦人方に御目に懸りましたが、彼の御婦人のやうな方には私は初めて御目に懸りました、此の人は其當時の戰爭の時に、彈丸の中を潜つて皆さんの御飯炊をして居つて、靴を脫いで寢ないことが十七日の間—靴を穿いて居つて、暫時大砲の丸の來ない間椅子に腰を掛けて座睡をし、又其間には炊事即ち食事の方を掌り、或は負傷者を介抱致しました、其勞と云ふものは非常であつたさうでございます、此奧さんが居つたからこそ一同命が恙なかつたと思ふ、どうか此奧さんを日本の婦人の龜鑑として戴きたいと云ふ考へであるから、私は何時も御話致します、どうか此處に在らつしやいます生徒方—お前さん方は第二の婦人になる方々でありますから、今日私が申上げる話を能く御聽を願ひたい、日本婦人たる者は此領事の細君のやうでなければなりません、イザと申す時に逃げたり匿れたりするやうでは、日本婦

人とは申されません、外國人さへも天津領事の細君は譽めたと云ふことであります、私の皆さんに御清聽を願ふのは、どうか此の心掛を起して貰ひたい、起したばかりでは役に立ちませんから、御實行せらるゝことを希望致しまする、

それで私は天津から通州に參りました、天津から通州までの間は白河があつて船が通ひます、私は小舟に乘りまして五晝夜かゝつて通州と申す處に着きました、此通州と申します處は河の港でございまして大變荷物の集まる所です、それは北京に支那の各地方から貢になつて行く米が、皆此の白河を運送して來る、それが通州まで行く、外にも道がありますが、其通は少さくして役に立たない、其貢米を運ぶのは通州である、此港は三方の港でございまして、是は我が日本で申しますれば横濱見たやうな處でありまするが、横濱見たやうな狹い港ではない、横濱の十層倍も廣いと考へて居ります、通州は非常な財產家の多い處でありまして、金滿家のドッサリ固まつて居る場所でございました、彼處の御話を致しまするから能く御聽きを願ひたい、其處は合戰のあつた所ではないのでございます、併し各國の軍隊の皆通りました所でありますが、戰がないから家も毀れやう筈もなし、人間も殺されない筈でございますけれども、それは〱天津より北京より其他の村落より、一番酷いのは彼處であります、一番人も餘計死んで居ります、實は如此御話を申上げたくはないのでございますけれども、申上げませんと分りませんから御話を致しますが、モウ若い御婦人には極く恥むべき辱めを受けまして、それ故殘念至極と云ふところで皆な河に這入り、井戸に這入り、家の甃に這入りまして死にました者や、其他の事情の爲に死んだのが人民總體の四分の一でございまする、女が

總躰で五千七百九十六人死んで居つたと云ふことでございます、どうしてさう死んだかと申しますれば、或辱めを受けた爲に生きて居られんからでございまして、皆な死んで仕舞つたのであります、又子供は皆頭を一緒に集めて、何か物を刺すやうに鐵砲の劍で突き殺されたとか、又彼處に四人此處に三人と云ふやうに、頭の髮を縛ばられ死んで居つた、又三人ばかりの子供の足を持つて引裂たと云ふ話もありました、之を申上げるのは外ではないが、我日本の兵士が通りますと、女は其脇に寄つて來て救けて下されと申さんばかりの擧動を致しまして、跡を追つて歩るくやうな有様であります、我日本の兵に於ては亂暴はせず却て救濟するからであります、私は悉く擧げては申しませんが皆さんも新聞や雜誌に明細に載つて居るのを御覽になつて居られませうから御分りでございませう、私の唯今申上げるやうに、此白河の中に這入つて死んで仕舞つた者もあり又は甕の中に這入り井戸の中に這入つて婦人は多く死んだのであります、少いのは一人二人、多いのは一ッの井戸の中に十七人一緒に這入つて死んで居つたと申しますことで、話よりは餘程慘状を極めて居るのであります、

豫て新聞で御覽になつて居りませうと思ひますが、此朝陽門を破りました御話を一寸申上げます、先刻御話申す通り高梁の生や玉蜀黍の生を我兵士は二日も三日も食べて戰爭して、彼の朝陽門を破つたのでそれは〳〵日本の軍隊が、實に申されない程の困難をされて遂に朝陽門を破つたのであります、其城は廻れば八里あると申します、宮中から城外に出るには二里あります、城壁の幅が八間て、石と煉瓦とを以て築いたのであります、其傍へ參りまして北京の城を見まするには、手を突きまして斯うやつて見な

ければ上が見られぬ程の城で、唯今申上げまする通り厚さが八間もあります、其上で日本兵と支那兵とが闘かつたさうであります、それで其朝陽門の内には兵が守つて居り、其の外に砂を積んでありました、大概門の外に二十間も積んでございました、それを我工兵が打破つた其時は丁度朝の七時から晝の三時まで戰つて破ることが出來ず、暫時休憩せられたのでございまして、其間に工兵が綿火藥を以て破つたのでございます、是が爲に支那兵は餘程死んだでございませう、之を申上るのは外ではないが、忠勇愛國と云ふ精神が無ければこそさう云ふ堅固なる城を築きそれだけの要害を構へて居つても、支那人の如き愛國心の乏しい人間が守れば、我兵の爲に微塵となつて壞けて仕舞つたのであります、我兵は忠を盡して皆な死んで呉れますればこそ、日本婦人は安寧にして而も無事に皆さんの如く勉强して居られる、

又日本婦人で御座ると外國へ往つても外國人に罵詈されるやうなことは今日はございません、立派にして日が送られるのでございます、若し忠勇の人がなかつたならばなか／＼斯うして安寧にして居られるものではございません、それで平生の苦心と申しますものは、夫は／＼日本の寒さとは違ひ、北京の方のお寒さは實に驚く程の寒さでございまして、私が歸つて參りましたのは十一月でありますが、私が白河を下りました後三日目には河が氷つて仕舞ひ、船は一艘も白河を通ることが出來なかつたさうです、右樣な寒き北京に居ります處の我兵士は、それは／＼殘らず絨の屋根を張つて皆居りまするが、私はどうか日本の兵士が半分無病で歸つて來て呉れゝば實に有難いのでございます、なぜと申さば前申しますやうな赤水を飲み赤い水で御飯を炊きますから、大概腸窒扶斯或は痢病に罹りまして、病死致し

ます、日本の内地で煩ひますのは介抱が行屆きますから、支那の方も日本内地と同じだと思ふと大きな間違であります、能くお聽を願ひます、我兵士の困難のことを忘れてはなりません、忘れては戰死者に濟むまいと思ふ、私は何處の席に參りましても御話をしますが、皆さんも此事を忘れては日本は立行くことは出來ませんぞ、

是から私は少し面白い支那のお話を申上げます、私は南清に廻つて、上海と福州に二ヶ月程居りました、それから復た上海に歸つて、上海から揚子江を上つて行きまして、其後六月廿八日には朝鮮の仁川港に參つたのでありますが、先に支那の御話を致します、福州には二十二日居つて、其地方の總督とか地方長官とか、財産家の奥さんと交際の端緒を開かうとして參りましたのでありますから、奥さんたちの部屋へ泊りました、又奥さんに面會して部屋を覽せて貰らひました、支那の二省と云へば、それはく大層のものです、日本國より廣うございます、地形上申せば狹いやうに考へますが……支那は十八省に分けてございまして、一省で日本の廣さ程あると申します、私は安徽省で有名な或家に參つて見ましたが、部屋は非常に廣うございまして、椅子がズット四十脚ばかり並んで居りまして、此處に多くの掛軸が懸つてある、其後ろに阿片を喫んで寢る處があります、其處は寢臺になつて居ります、阿片を喫する隣りが主人公、主人公の隣りが奥さんの室で、其奥さんの室の樣子を申上げますと、支那の上流の婦人の部屋と云ふものは、至つて陰氣なものです、此の奥さんの部屋は天井に二三枚の葭戸がありまして、それより光線を執れるやうになつて居つて、他よりは太陽の光線は執ることは出來ないやうになつて居ります、其次の室は長男の奥さんの部屋になつ

て居る、長男の御嫁さんの部屋に、お姑さんの即ちお母さんの部屋より光線を執るやうになつて、其光線を執ると申しましても、僅か葭戸一枚の間より漏るゝ所の光線です、葭戸と申しましても我國の三尺四方位のものです、次男のお嫁さんの部屋は長男の嫁さんの部屋より三尺四方の葭戸より光線を執り、三男の嫁さんは次男の嫁さんの部屋より執り、四男の嫁さんは三男の嫁さんの室より光線を執るやうに、順々にさう云ふやうになつて居るのでございます、故に四男の嫁さんの室などは、日中と雖も殆ど闇黑です、それで私は其部屋に這入りましたがマルで盲人が歩るくやうに摺足で歩いたのであります、さう云ふやうでございますから、一室々々にランプが具へてあります、それ故に裁縫をする時分にはランプを點けて仕事をする習慣になつて居るのださうです、それで此大廣間の眞中に象牙で拵へた將棊の駒のやうな物が三十程あつた、私がそれは如何なるものでありますかと尋ねました所が、奥さんの申しますには、支那では分家と云ふことを致しません、皆父の家若しくは長男の家に二男三男四男も一緒に暮して居るので、息子の嫁衆が寄つてお錢を持寄つて賭博をすると云ふのが、是が上等の人の樂みであると申しました、それで私は上流の人は餘程學問を修めますかと申しましたら、答へて言ふのには、雜誌とか新聞とか凡て文學的のことは研究しない、此廣い所の一省の内に書物の讀める人は一人か二人しかないと言ひました、それでは平素は何をして居るですと聞きましたら、平素は賭博と縫物をして居る、縫物と賭博をするのが支那の上流の社會の務めであると言ひました、私は之を聞きまして實に驚きました、それを見ますると日本に生まれました婦人は餘程幸福であらうと私は胸中に考を起しました、そ

れて支那の制度と云ふものは日本と大に異にして居ります、異にして居ると云ふのは——支那の家庭は餘程變つて居ます、それは母親が子供に向つて云ふのに、お前は金を溜なければいかぬ、學問より何より金を溜なければ、一生妻を持つことが出來ないぞと常に言ひ聞かせますから、子供は兩親の言を實行するが故に、自然愛國と云ふ觀念は乏しくなる、唯自分の金を儲ける事に奔走し從事するのであります、金を貯へてどうするかと言ひますと、則ち良妻を求むるのであります、支那では妻は金を出して買うのでございます、ドンな女でも日本の金で百圓以上出さなければ成る人がないのであります、金さへ餘計に出せばドンな好い女でも買つて妻にすることが出來ると云ふやうな習慣になつて居ります、

（未完）

寄書

○齒の養生法に就て（前號の續き）

贊成員　關　善重郎

予は前會の雜誌より齒牙の養生法に就て記述を始めたり而して亦今會の雜誌にも前號に記し殘せし事實を掲載して聊か以て余が意見とするところの含嗽の效力あることに就て茲に會員の人々に稟告なさんと欲す

さて口中の齒齦が健全にあらざる人が初めて齒刷子を使用する時は多くは疼痛及び出血を發するは之れ常に吾人が屢々見受けるところなり然りと云へども次第〳〵に其使用に慣るゝときは疼痛及び出血するとは從て止み少しも意に介すべきものにあらざる

なり倘ほ終りには之れが爲めに却て非常の爽快を覺ゆるに至るものなりのみならず大いに齒齦の抵抗力を強くして爲めに齒の保存を助くるものなりとす且つ又齒を保存し及び齒齦を强壯にして爽快ならしむ其れのみならず氣息の堪へ難き臭ひを消止するの目的にて含嗽水及び含嗽藥等を用ゐるもの往々あれども之れを以て齒を齒刷子を用ゐて十分なる掃除をなせしものと見做して淸潔法の代用にするは甚だ宜しからず何んとなれば必竟之れが實際必要品にあらずして只だ一添加品たるに過ぎざるのみ然れども食物を喫せし後ちは含嗽水或は含嗽藥を用ゐて其の齒と齒との間或は齒の咀嚼面の凹みある處へ狹まれ込み居るものに含嗽をなして丁寧に洗滌するは最も良しとす倘ほ又砂糖及飴等の如きは唾液のために或は水及び湯其他の流動物等を飮み下せし際解けて胃中に流れ入るが如きものなるを以て夫れ程の甚だしき障害はなさずと云へども肉類及び野菜類等例之ば牛肉及び鳥肉の如きものを食し之れが碎片が齒の間に狹まれたるときは含嗽水又は含嗽藥等を以つて含嗽をなすも到底取り除けるが如きことは尤も難し故に其際には小楊枝或は齒磨き刷子及び絹絲を以つて取り除くを適當なりとす而して琺瑯質の浸さるゝや其原因は主として糊狀沈澱物の醱酵するに依り之れに伴ふて一種の酸類を釀成す而して此物質が琺瑯質の薄弱なる部分に觸接するが爲めに斯の如く齒の實質を浸すの恐れあればなり若し又口內粘膜面の焮衝に罹りし場合あるときは口內の不攝生に基づくや否やを先づ齒科醫の診斷を乞ふが尤も必要なりとなす何んとなれば屢々摩擦ゝ不滿足或は黴菌の繁殖に因りて齒齦に衰弱の狀態を呈することあり其れか爲めに口內及び咽頭の一部の健康を障害し或は病體に陷らしむ此の際には適當なる防腐の効を有する含嗽藥及

び齒刷子を使用して大いに口內の清潔法を施して以つて殺菌の効力あるものとなす

其他口內を清潔にすることの必要と認むる理由を茲に記述せんには若し不潔なる狀況の存在するときは黴菌の發育するに尤も適應し就中一種の黴菌は病的の傾向を有して全身の健康上に障害を及ぼすものなり

口內粘膜の不健全なる場合及び蔓延性焮衝の存在するものは鹽酸ポツタース及び鹽酸規尼涅の合劑が尤も効力あるものなりとす

其の處方の一例を擧ぐれば左の如し

鹽剝九、〇硫規〇、九再餾酒精二四、〇留水三〇〇、〇

右の藥品を含嗽料として用ゆ其の用ゆる分量は一の酒盃の水に一食匙を混和し若しくは一層濃厚なる溶液となして齒刷子を浸して齒齦を摩擦するをよしとす

余は亦口腔の癌腫に罹りし患者の全身を診斷をなさば其患者は必らず體質健全にして只だ一二の機關即ち消化器等の官能に異狀を生せし時か若しくは齒磨き刷子或は小楊子其他の器械的刺戟により且つ又其の局部を損傷せし場合に發起するものなれば宜ろしく經驗上に照しても明らかなる事實なるか故に齒刷子等を使用する時は最も注意すると必要なり

其他口內粘膜及び齒牙より產生するところの酸類は特に口內の刺戟を將來するものなれば宜ろしく口腔內に於ては絕へず酸類を打ち消す所の作用若しくは亞爾加里性を存せしむると尤も必要なりとす此の目的に應用して尤も良効ある所の口內洗淨劑は重炭酸カリウム或は重炭酸ナトリウムを水に溶解して連日每時洗淨し殊に就寢前之れを使用せしむるを以つて良効あるものなり又はザリチル酸曹達の適宜の分量

を一日數回宛を引續き使用せば大いに利益あることもあるなり

予は今會は含嗽のことのみに就て其の大略中の大略を掲載せしが尚ほ口內養生法をなす所の附屬物即ち齒磨き粉の性質及び其の鑑別法等は最も簡單にして明了に次會の雜誌に掲載して以つて齒の養生法に就てと云ふ論題の終りを眞に告げんと欲す



衛生叢談

○子宮病の話　（第百四十號の續き）

Dr. N. N.

●子宮位置の病

子宮の位置に就ては、昨年末の本誌にも、記載してあつた通り子宮は丁度腰の骨の中に在りて、膀胱即ち小便嚢の後、直腸とて大便の出る管の前に位す故に健康なる人にても、膀胱に尿の溜れる時と然らさる時とにては、其の位置の同じからざるは勿論、便通の度毎に子宮の位置の多少變動するは、別に怪しむへき事にはあらざれども、病氣に依りては、子宮が前に傾きたり、或は後に傾きたり、或は又前に屈したり、後に屈したりする事あり、此等は實に病的の現象にして、患者に種々の苦痛を與ふるは勿論、或は姙娠すること能はざるに至り、或は幸に姙娠するも屢々難產の恐れあれば、此等の病ある婦人方は、速に治療を加ふへき事なり、

扨て先づ子宮の前に屈する病より述べんに、此の病の原因となるものは、主に子宮の周圍に病のありたる為に起り、子宮は遂に前に傾き、その為に利尿は頗る近くなり、月經の際は痛み甚しく、通便の時にも痛みありて、其の上猶ほ姙娠する事能はざるに

至るものなり、されば婦女子に取りては、誠につらく悲しき病と云ふべし、されど此の病も機を失はず治療を施せば、全治するものなれば、速に適當の治療を加へて、後悔せざる樣心掛くべし、

扨て此の病の治療には色々あれど、總じて素人の爲し得べき事にあらざれば、適當の婦人科醫の治療を受くるに若くはなし、

次に子宮の前に傾くは、前號に述べたる子宮實質炎に罹れる人に多くして、患者の最も感ずるは腰や下腹の強く痛む事、利尿の近き事と同時に、放尿の度に痛みある事等にて、其の他又歩行く時通便の時、及び房事の時などに、痛みを感ずる事あり、

此の病の治療も亦た、醫者を俟つの外道なし、

次に子宮の後に傾くのは、之も同じく子宮の廻りに病のある爲に起り、其の徴候は次に述ふる、子宮が後に屈したる時と同じ樣なれば、之と共に述ふることゝすべし

子宮の後に屈するのは、色々の原因にて起れども、今茲に其の主なるものを擧ぐれば、産後殊に流産の跡にて、産婦の養生不充分にして、餘り早く床を離るゝとか、或は身體を勞働する爲めなどに、起る事最も多し、其他又大小便の溜る習慣ある人も、此の病に罹り易く、又手婬の如き、或は又子宮周圍の病氣も、其の原因となるものなり、

扨て子宮が後に屈せば、如何なる徴候を現はすやと云ふに、患者は下腹の壓せらるゝ如き感じを生じ、腰は痛み、月經は強くなり、白帶下は強く、遂には又膿を混ずるに至るものなり、其外又た小便は細くなり、通便も亦少く、下腹を壓せば痛みを感ず、之と相前後して頭痛胃痛等ありて、食欲は減じ、患者の元氣は追々衰へ、神經は益々過敏となり、終にはヒステリーの如き病となる事敢て珍らしきにあら

ず其外又た此の病ある人に妊娠すること難く幸に妊娠するも容易く流産するの患あり、此の病の治療も亦た醫者に依頼するの外なし、唯玆に注意すべきは、此の病の治療には醫者が屢々百撒律母（ペスサリユトム）と云ふ器械を用ゆることあり、此の器械はゴム杯より作りたるものにて、之を膣の內に入れ置きて、子宮の位置を復せしむるものなるが、患者の多くは種々の口實を設けて、之を除き去らんとするものあり、之れ大なる過りにて、斯る些々たることを堪へ得ずして、遂には治療の時機を失し、其の一生を危くする事尠しとせず、恐るべきことと云ふべし、されど百撒律母を用ゐて、實際苦痛を感ずること甚だしければ、一刻も躊躇すべきにあらず、速に醫者に相謀り、若し果して百撒律母の爲に起れる痛みならんには、直に之を取り除き貰ふべし、

以上の外、子宮は又屢々其位置を轉じて下方に摺る事あり、甚しきに至りては、陰門外に出て丶恰も無花果のブラ下りたる如き形狀を現はすことあり、勿論此の場合には膣も子宮と共に摺るものと知るべし、

扨て此等の原因は種々あれども、産の爲に起るもの最も多し、されど未だ妊娠せざる婦人にも此の事なきにあらず、

扨て子宮が摺りたる曉には、腰は痛み、下腹は壓され、陰門には何か他物の挾まる如く感じ、尿の出る度毎に疼痛あり、其外又た摺りたる子宮は、衣服其他に觸るゝ時は痛を感じ、潰瘍に陷り、膿を持つことあり、されば斯る患者は、速に醫師の治療を受けざるべからず、

以上の外又た子宮の裏返ることあり、之は産の後に生ずることあり、其の他又できもの丶爲に生ずること

ともあり、更に角子宮が裏返れば、出血強く、臭氣ある液汁流れ出でゝ、腰はいたみ、甚しきに至りては、子宮の粘膜に膿を持ち、子宮が壊疽に陷ることあり、恐るべき事にあらずや、これも醫師の治療を請ふの外なし、

・・



●蛋白質に就て一言

Dr. S. G.

近來國民一般に衛生上の知識が發達して來て、現に我が婦人衛生會の如き、此の一兩年非常の澎脹を爲したのは、實に喜ばしき限りである、併し尚世人が考へつゝある事の内には往々誤解を發見することがある、之を矯正するのは我々醫者の義務であると思ふ、今其の一例を擧れば、彼の蛋白質の如きはその最も甚しき一つである、世人は常に蛋白質々々々と云ふことを口癖にして居る、而して蛋白質は食物中最も必要のもので、之れさへあれば何も食せずとも、生きて居らるゝ如く思ふて居る、尚ほ甚しきは蛋白質は、無病息災不老還童不死の靈藥と、信じて居る人がある、實に誤れるも甚しき次第ではないか、實に笑止千万と云はなければならない、斯く云ふものゝ記者は決して、蛋白質が不必要なものと云ふ譯けではない、蛋白質が食物中、最も必要なものであると云ふことは、學問上疑ふべからざる事實である、然れども蛋白質斗りで、人間が生て居ると云ふことは、出來ないのである、勿論人間では蛋白質斗り喰つて、生活して居ることは、我慢にも出來ないから、今日までには、未だ人間に就て試驗をしたことはないが、兎などに蛋白質計り與へて飼ふて置くと、終には死んで仕舞ふ、斯く云へば或は質問

が出るかも知れない、動物園に居る獅や虎は、日々肉計り與へて居るが、夫れでもあの通り元氣よくて久しく生て居るではないかと云はるゝかも知れない、之に御答するのは譯けない事である、肉は決して蛋白質計りから出來て居るのでない、脂肪も含んで居れば、含水炭素も含んで居るのである、斯う說明して來れば蛋白質計りて、人間が生て居られないことは、明らかになつた事と思ふ、

次に尙ほ世人の惑を解きたい事がある、夫は外ではない、此頃色々な滋養食料品の廣告を見ると、屹度其の食物の中には、蛋白質がドレ丈あると云ふことと が書いてある、世人は之を見て、其の含んで居る蛋白質が、多いければ多い程、愈々効用が多いと信じて、競ふて之を求めんとする傾向となつて來たのである、是も實に笑止千万の次第ではないか、幾ら蛋白質が多くわつても、其の蛋白質が身に付かない、蛋白質であつて見れば、何んの効用もないではないか、唯斯う云ふた計りでは、御分りになるまいから、今茲に委しく說明して見よう、抑々蛋白質には二タ通りあるのである、一つは人間が食して、之が消化して身に付く蛋白質で、一つは人間が食しても、消化しないで大便と爲て出て仕舞ふ、蛋白質である、夫れだから今茲に或る食物が在つて、其食物が多量の蛋白質を含んで居ても、其蛋白質が身に付かない方のものであると、ツマリ其食物は役に立たない食物と云ふても宜しいのである、彼の米飯と麥飯と較べて見ると、此の關係が誠に判然して來るのである、世間の人は皆な云ふて居る、麥飯は蛋白質を多く含んで居る、それであるから麥飯を喰べると、身體が丈夫になる、脚氣病抔はすぐ治る、西洋人の肥大して丈夫そうに見へるのは、全く麥から造るパンを常食と爲るからである、一寸と此の言葉を聞く

と、誠とらしく思はるゝが、其實甚だ不尤である、脚氣に麥飯の効あるのは、蛋白質の爲めではない、又たパンを常食して居る西洋人が、必ず丈夫な譯けでもない、左の表は大學の生理教室で、試驗した結果であるが、

	蛋白質百中消化する分	消化せざる分
米飯第一	八一、二	一八、八
米飯第二	七九、〇	二一、〇
麥飯第一	四〇、三	五九、七
麥飯第二	五一、九	四八、一
麥飯第三	四八、二	五一、八

此表で見ると、米飯の中にある蛋白質は、其五分の四迄は身に付く蛋白質であるが、麥飯中の蛋白質は其の只だ半分位が身に付くので、其他は大便と化して出て仕舞ふのである、故に譬へ麥飯の內には米飯より多く蛋白質を含んで居ても、身に付く分が少ないのであるから、ツマリ同量の麥飯を喰べるよりも、米飯を喰べた方が澤山の、身に付く蛋白質を喰べたことになるのである、之と同じ理窟で、譬ひ分析上如何に多く、蛋白質を含んで居る食物でも、身に付く方の蛋白質が少なければ、何んの役にも立たないと云ふことが、御分りになつたと思ふ、如何ですか、

終りに臨んで、尚ほ一つ御話して置きたいのは、身躰の使ひ方である、譬ひ如何に蛋白質の多い食物を採つても、身躰の使ひ方が惡しければ、之が少しも消化しない、消化しなければ身にも付かない、身に付かなければ何んの効能もないのである、粗食粗飯で働いて居る田舍の農夫農婦が丈夫で、美食に飽きて居る深殿の娘方が、常に繊弱くて、面白ろからず暮らし給ふは、實に此の理に外ならないのである、されば我が會員諸姉は、以上述べたる事をよく理解して、可成身に付く方の蛋白質の食物を採つて、身躰は常に適當の勞働を爲し、精神も亦適當に用ひ給

はい、記者は責任を以て、諸姉の無病息災を、保證するのである、



看護法

普通看護法（前號の續）（第十三）

在大學院　Dr. T. S.

●藥の事

藥と申しますのは、醫者が病人を治す爲めに、用ゆる方法の一つでありまして、之を先づ大別して内服藥、及び外用藥と致します、内服藥と云ふのは申すまでもなく、病人が口から腹の中に飲込む藥で御坐いまして、外用藥と云ふのは之に反して、皮膚の上や、眼や耳や口の中などの、粘膜に用ふる藥で御坐いまして、其は決して飲込んではならないのであります、それで御坐いますから、醫者が病人に藥を與へますと、間には必ず内服藥とか或は又外用とかと云ふ事を、札に書いて藥の瓶に付けて置く事になつてをります、實に多くの外用藥の中には、之を飲込みますと、隨分毒になるものが色々御坐いますから看護を爲さる方は、病人に藥を與へます時には、先づ藥瓶に付けてある札を見て、此の藥が内服藥であるか、或は又外用藥であるかを、見定めてから後でなければ、決して病人に與へてはなりません、獨逸では、内服藥は圓い瓶に入れ白色の札を付け、外用藥は四角い瓶に入れて、青なり赤なりの色の、札を付けて置く事に成つて居ります、之は誠に見分けが付き易くて宜しう御坐いますから、我國でもどうかこふ云ふ習はしに、致したいものであります、

さて内服藥にまれ、外用藥にまれ、藥の形狀は決して同じものでは御坐いません、水藥と申しますのは

液躰で御坐いまして、散藥と申しますのは粉末になつて居る藥で、丸藥と申しますのは丸く堅めてある藥で、錠劑と申しますのは色々な形の板にかためた藥で御坐います、其の外又舐藥などの如く粥の樣にべたべたとした藥も御坐います、此の外にも亦色々な形の藥が御坐いますが、之は跡で申し上げます、

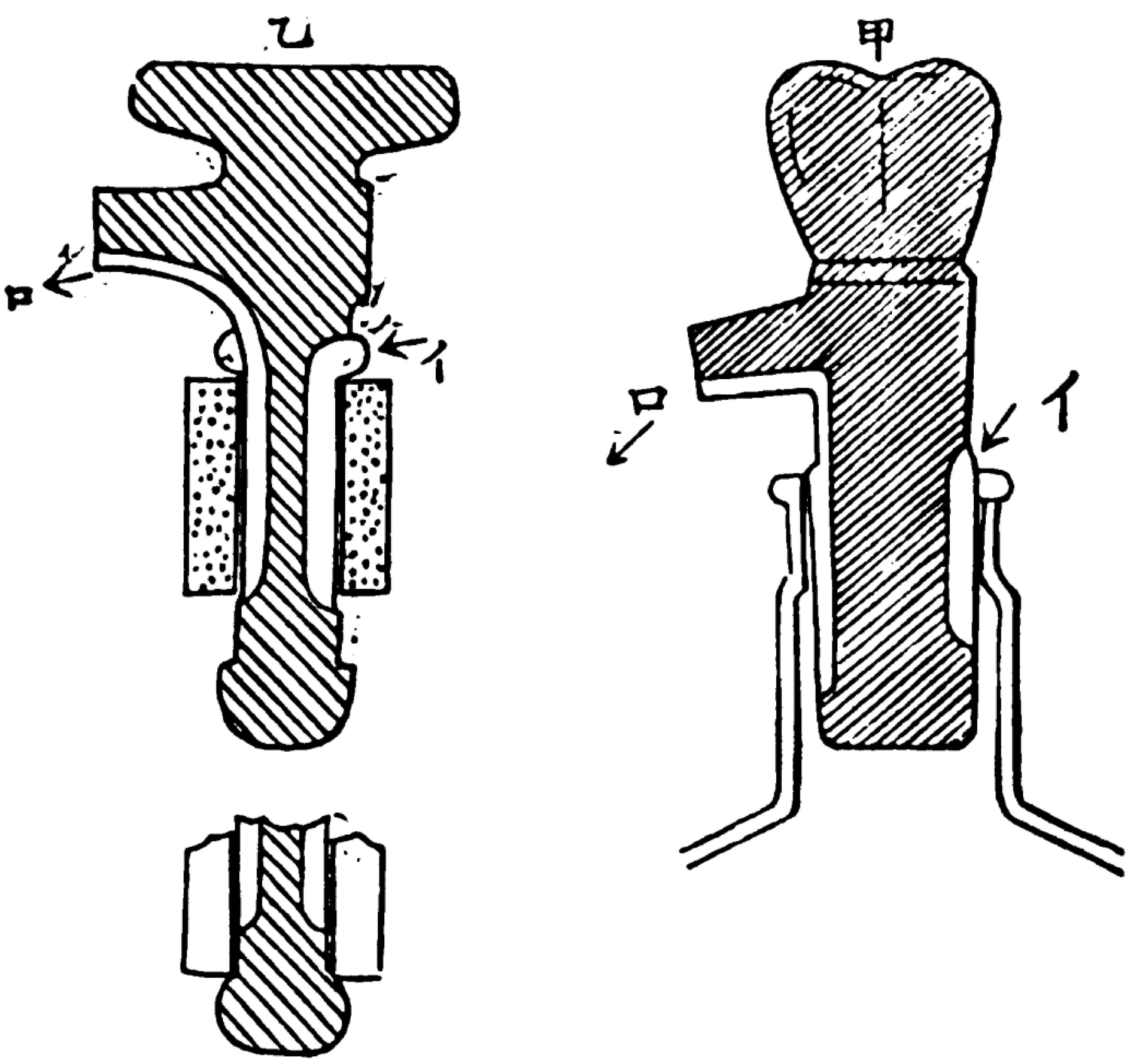
偖て以上に申述べた、色々の形の藥を、病人に與へます時には、如何いたしたらば宜しいかと申しますに、先づ内服藥の方から申しますれば、

一　水藥は通常一日九十グラムを、三回に分けて用ひます、それでありますから、一度に三十グラム即ちザット一オンスつゝに當ります、通常醫者から御貰ひになります二日分の藥は、此の倍即ち百八十グラムづゝ這入つて居ります、併し藥に依りますと、一日に五回も六回も、用ひなければならないのもあります、又一二回で足りるのも御坐いますから、藥を病人に與へます前には、瓶に付けてある札を、見た後ちでなければなりません、又醫者に由りますと一食匙とか、一小兒匙とか、或は又一茶匙とかと云ふ、分量を用ゐる人が御坐いますから、くどい樣でありますけれど、茲に申上げて置きます、即ち一食匙と申しますのは、ソップの匙一杯の事で御坐いまして、之が丁度十五グラムに當ります、一小兒匙と云ふのは、十グラムに當り、一茶匙と云ふのは、コーヒーの匙一杯の事で丁度五グラムに當ります、

さて病人に藥を飲ませますには、身躰の自由になる病人であれば、前申上げた分量を茶碗なりコップなりに注いで、自分で飲めば宜しう御坐いますが、之に反して身躰の不自由な病人では、看護なさる方が藥を匙に入れて、口の中に注いで與へなければなりません、匙の代りに吸飲と云ふ道具を用ゐれば一層便利で御坐います、之は陶器で出來たもので、丁度

急須に似た形のもので御座います、手近の瀬戸物屋で御求めになりますれば宜しう御坐います、此の吸飲が間に合ない場合には、急須に藥を入れて病人の口に注ぎて飲ませれば宜しう御坐います、尚一つ申上げて置きたい事は、水藥を用ゐる前には豫め瓶を振つて、底に沈みて居る藥が、よくまざる樣になさらなければなりません、

二　滴劑と申しますのも、水藥の内で御坐いますが、之は前に述べた水藥の樣に、一度に多量を用ゐるのでなくて、一滴なり二滴なり、或は又五滴なり六滴なり、醫者の命じた丈けの滴數を、角砂糖なり、或は又茶碗に水を注いで、此の内になり、滴らして、之を病人に與へるので御坐います、通常の藥瓶から藥を滴にして落すのは、ちよいと呼吸が御坐いますから豫め稽古をなさるが宜しう御坐います、之には瓶に栓をした儘少しく傾けますと、中の藥が栓に付きます、之を度として瓶を元に直して栓を拔き、栓の濡た處で瓶の口を濕ほして後ち、瓶を傾けて、此の處から、一滴二滴三滴と數へながら、必要の滴



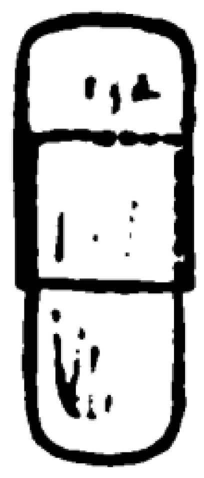
數丈落し入れるのが宜しう御坐います、併し最も安全なのには右の圖にある樣な、滴瓶を用ゐるのが宜しう御坐います、圖中甲は今日通常用ゐて居ります

形で、栓を圖にある樣な位置にして置きまして、瓶を傾けますと、イの處から空氣が這入りまして、口の處から藥が滴り落ちます、栓を廻はして置きますと、瓶を傾けても藥が出ません、圖中乙は最新式の滴瓶で、之は一の樣にして置きますと、イから空氣が這入つて、口から藥が滴ります、處要の滴數丈出しましたらば、栓を引揚げて二の樣にして置きますと藥が溢れません、

水藥にまれ、滴藥にまれ、藥に依りまして、隨分腐敗し易いのがありますから、可成涼しき場所に置く事が必要で御座います、殊に夏期は藥瓶を、冷水の中に入て、冷して置くのが宜しう御座います、其他又藥に依りますに、大に味ひのわるいのが御座いまして、之を飲よくする爲に或は茶の中に入れたり、或は酒の中に入れたり、或は牛乳の中に入れたり、或はソップの中に入れたりなどして、用ゐる事が御座いますが、之は藥に依りて異なるもので御座いますから、其都度醫者に御問ひになるのが宜しう御座います、

三　散藥は之を舌の上に載せて置いて、それから少量の水を飲ませるのが宜しう御座います、或は又茶碗の中に散藥を入れ、之に少量の水を加へ箸で十分攪きませて、飲ませるのも宜しう御座います、其他又キニーネとかザルチルサンとかの、味のわるい藥は、之をオブラートに包みて、飲ませるのが宜しう御座います、オブラートは丁度薄い煎餅の樣なもので、之を用ひますには、小皿の上に水を少し注ぎ、其上にオブラートを載せて、之が少し濕つて柔かくなるを度として、藥をオブラートの眞中の處に載せて、オブラートで包みて、飲み込ませるのが宜しう御坐います、オブラートが間に合はぬ時は、海苔或は吉野紙を用ゐても宜しう御坐います、其他又藥が

少量であれば、膠嚢と云ふものゝ中に入て與へても宜しう御坐います、之は膠で製した小さき烟管筒の様なものでありますから、蓋を取つて中に藥を詰めましてから、蓋をして水と共に飲み込ますれば宜しう御坐います、

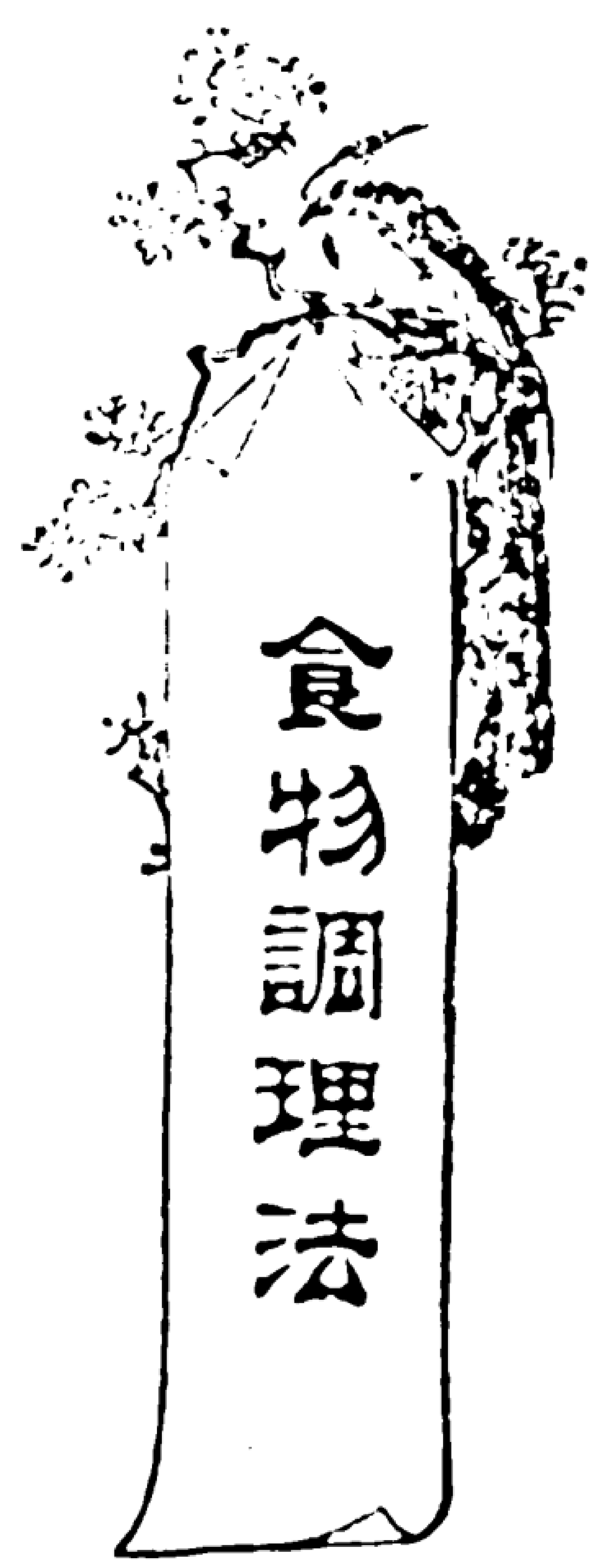


四　錠剤は口中に含ませ、徐々に溶解させて、服用さすれば宜しいので御坐います、錠剤には臭味の不快な藥は、決して用ゐない習慣でありますから、小兒に用ゐるには、頗る適當なもので御坐います、

五　丸藥は舌の上に上せて、飲み込ますれば宜しう御坐います、若し喉に閊へました場合には、水を與へますより、寧ろパンの小片か、又は飯粒を與へた方が宜しう御坐います、西洋では菓物を煮て潰して、粥の様にしたのを與へますが、之も宜しう御坐います、或は又冷めた葛湯などの如き、どろ〳〵したものゝ中に丸藥を交ぜて、飲ませるのも宜しう御坐います、

藥は通常食前に與へるのが宜しう御坐います、何にとなれば、腹が減つて居りますと、藥が容易く吸收されるからで御坐います、併し藥に依りますと、食後に用ゐなければならないのも御坐います、譬ば亞砒酸の様な刺戟の強い藥は、食後に與へなければなりません、又た時としては、夜中に藥を與へる必要がある場合も御坐いますから、醫者から藥を御貰ひになる時は、必ず先づ其の服用する時刻を、御問合せになる事が肝要で御坐います、又甘汞旃那などの如き、速に効を奏する下剤は、決して病人の寢る前に與へてはなりません、何にとなれば、折角寢就きた病人が、腹の下る爲に目を醒ます恐れがあるからで御坐います、之に反して大黄蘆薈などの如く徐々にきく下剤は、病人の寢る前に、與へる方が宜

しう御坐います、
總て内服藥は、其の用ゐる目的の異なるに從ひ、色々に分ちますが、興奮劑と申しますのは、弱つて居る病人の、元氣を起す爲に用ゐる藥で、解熱劑と云ふのは、熱を除く藥、鎭痛劑と云ふのは、痛を鎭める藥、神經緩解劑と云ふのは、神經の過敏になつたのを、鎭める藥、發汗劑と云ふのは、汗を出す藥、利尿劑と云ふのは、尿の出方をよくする藥、健胃劑と云ふのは、食欲を進むる藥、吐劑と云ふのは、胃の中に在る物を、吐き出させる藥、下劑と云ふのは、便通を付くる藥で之に反して收斂劑と云ふのは、下痢を止める藥で御坐います、また此の外にも色々な種類が御坐いますが、何にせよ醫者の指定した藥でなければ、用ゐてはなりません、殊に注意すべきは、モルヒ子の這入つた藥を用ゐる時で御坐います、之を用ゐるには、必ず醫者の承諾を得なければなりません、



内外實用料理 ●●●●●

秋の部　西洋料理法　横井たま子

◉茸類のスープ

きのこは何品にても極めて新敷物をえらみて先づその皮を剝き之を小さく切り凡そ二時間鹽水に浸し置きたる後水より取出し能く洗ひ鍋に十分水を注れ之にその茸を投じ蓋をしてその軟になるまで之を蒸茲にし軟かになりたるを度として小麥の粉と牛酪を二匙づゝ加へ能くかき廻したる後適量の胡椒と食鹽とにて味をつけるべし
但し元料の多數は多きを要せず見計ふべし

●牛肉の焼方

焼料理に用ふる牛肉はその腰部を最も好しとす先その肉五斤を塩水にて洗ひ布にて水氣を拭去りこれをつよ火にて直焼するを普通の仕方とす初め七八分間は成べく火に密接して之を置きそれより塩をかけ牛酪(又は脂肪)を塗りつけて火より少しはなして炙るべし大抵一斤の肉を焼く時間は十五分乃至二十分を適度とす但し肉に依りては始終あぶらを塗りこすりながら焼く事在るべし何れの焼方にても火を能く熾して灰を掻去らん事肝要なり焼肉は大抵その斤數の多少に拘はらずその大切のまゝ焼くものなれば之を卓に上す前一人前づゝに切りて名々皿に盛るか若しくは大皿に盛り庖丁、三ツ叉の大なるもの各々一挺と皿とを添へて之を卓に上せ衆 客の欲するまゝに主人之を切りて小皿に盛り出すべし

又小切の肉若しくは小鳥を焼かんには厨爐より却て平鍋にてやく方簡便なり、その焼方は稍や大なる鐵の平鍋に十分バター若しくは脂肪を溶かしその中央に肉を置且よく蓋をなし三四分間の後その肉を反へし塩をかけ(若之を要する時は)バタ若しくは脂肪を塗る事三四回にして十五六分乃至二十分間餘り強からざる火にて焼べし

●鮻の煮方

大なる鮻二三尾を法則の如く拵らへよく洗ひ浄めて魚鍋に十分水を注れ少許の食塩を和し此中に魚をいれ(切身にせず全身のまゝ)文火に煮ること二十分乃至二十五分間の後溶バターと蘭ソースとをその皿に添へて出すべし

●蘭ソースの製法

食用となし得る蘭類の二十個乃至二十五個(中くらゐの大さ)の莖を去り皮を剥きて之を細かに切りよく洗ひて鍋に入れ十四匁位のバターと適宜の胡椒及び

鹽とを加へ暫時火にかけてかきまぜながら之を煮それより凡そ五六勺の水を注して三十分間前後文火に煮るべし若し此ソース——を濃くなさんと欲せば適宜の花粉と少許の牛酪とを加へて凡そ五六分時間沸たうせしめて用ゆるも又可なり

秋の部　日本料理

●栗飯

栗の皮をむき米と共に焚くなり、又小豆を入るゝもよし之は始め一升の米に三合位の割に小豆を釜にて煮てその中へ栗と米を入れて焚くなり、但し鹽少し入るべし

●松茸めし

松茸は長さ一寸、巾二三分程の薄さの短冊に切り之を汁のある樣に醬油みりんと砂糖にて煮て、飯を通常の白飯に焚き、而してそのめしを釜より飯櫃に移すときに松茸を汁と共にかき交ぜるなり、之は飯に鹽氣なきゆゑなり、又他の焚方は、米を焚く時水かげんして醬油とみりんを注し鹽かげんして焚き、而して前の如く松だけを鹽わきに煮たるものを飯を移しながら交ぜるもよし

●松茸のほうろく燒

ほうろくの中に鹽をふりその上へ、海老（皮のまゝ頭の方少しきりて）松茸（小なるは丸のまゝ大なるは程よく裂き）栗（皮をむき澁もとり）鯛の切身又は鮎、（鮎はそのまゝ）銀杏をむきて入るもよし、各々ほうろくにならべ、其上に鹽をふりかけ、松の葉も少しふりかけ全じほうろくを打かぶせ張金にて四ッにしばり土べつゝひに薪をもやし、たき置火の多く出來たる火の中に入れ、上下によく火をかぶせ燒たる時分を斗り取出し張金をとき捨てゝそのまゝ臺に載せて客の前に出し蓋を取れば松の香氣發し各々自

然の味ひ中〳〵妙なり、之を各取りまぜ小皿に盛り燒肴に出すべし西洋ストーフに入れて蒸燒にすれば尙さらよし日本料理なれども西洋料理に用ふるもよし

●さつまいもの梨もどき

生のさつまいもの皮をよく剝き水に浸しあくをぬき一寸五分位の長さに一分角くらゐのせん切りになし生のまゝ、酢に鹽を加へたる中に三十分位浸し置き、而してその酢の汁にて煮るなり煮上りたる時、鉢に盛り白砂糖を多くふりかけよく交ぜて食すかげんよく煮へれば丁度梨の味ひにひとしく上品なり、口取りものゝ付合にもよしそのまゝ小皿に盛りて客に出すもよし

●刀豆の鴫やき

刀まめを程よく切り、胡麻の油を塗りて燒き直に之れを重箱に入れて次に燒けるまで蓋をして置けば自然と蒸せる也、之を取り出して味噌をつけて又更に燒くその味噌のこしらへ方は、白砂糖と山椒を摺り込むなり

●魚類調理法（前號續）

醫學士　古川榮君

終に臨みて尙附記すべきを青魚科に屬する魚の乾製品、鹽製品（鰹節、干物、鹽物）及廢物（ワタ）の利用たる鷄肉――鹽辛（酒盜、土佐）とす（米盜とは佃煮の異名なり）とす

鰹節　本場は薩摩、土佐にして且つ最も徳用とす、東京地廻り（伊豆）は稍々劣る、今日の相場は二倍餘に騰貴す（室町イ、電話本局千〇十九番）、鰹節の百分成分を乾烏賊（スルメ）乾章魚（タコ）と共に揭ぐれば左の如し

又鹽鯖も鹽鮭、鹽鱈と共に併記す

種別	水分	含窒素物	脂肪	灰分
鰹節	一四・二七	七五・六〇	五・一一	五・〇二
鯣	二一・〇八	六九・五三	三・二三	六・一七
乾鱈魚	一八・八三	七三・一四	一・二八	六・七五
鹽鯖	四八・四三	二〇・八二	一四・一〇	一六・二七
鹽鮭	五八・〇〇	一八・三五	九・二七	一二・四六
燻鱒	四九・七二	二九・九九	〇・三九	二〇・九三

鰹節を作るには新鮮の「カッヲ」を水蒸氣にて蒸し以て水分を減じ最注意の下にて乾燥す(秘傳あり)製品一貫匁に付五圓内外を價ひす「煮トリ」とは水蒸氣を通じて得たる幾斯分にして黒褐を帶ぶる濃稠物質なり(鹿島)答解者は不快の魚臭を感じて「ジヤミー」の代用となすを得ず况んや「スープ」を製するも答解者は之を嚥下する能はず、勝男武士をかくには決して刀を用ふべからず(鉋、刀)花カツヲ」は皿カケにてかけば最も薄し(手間取るは勿論なり)煮ダシをヒクには薄くかき熱湯に投じて濫りに煮沸すべからず又此には最上等品にあらざれば適せず(吸物)殊に黒き部(血アヒ)をさくべし但し煮物(薩摩煮)には此限りにあらず廣くかくには前以て少しく温むべし其他フシの種々なる利用法につきては婦人衞生會雜誌、女子のとも等を參照すべし鰹節の未乾燥品を「生リブシ」とす東京地廻り品あり割合に水分多く(鰹ブシは十五%以下、生りブシは四十%以上)從ひて變敗し易きが故に速に食盡すべし生にて雪花菜の如く切らずして割り醬油酢抔を注ぎて食用に供し(胡瓜モミ)又切りて煮、アンカケともなすべし、他の生食品「動物性の」と同じく蓋を爲して貯へざれば蠅の蛆を生ずることあり

勝男の煮ガラ(蕎麥店)は肥料となすべきも中々左はせて「オボロ」にも化け夜鷹蕎麥(鍋燒饂飩)に雑らるゝもの多し、店頭に莚を伸べ其上に「カラ」を乾し盜犬の漁りするを見ること屢々是あり

鹽鯖、鹽鯵は既に前記せり薄鹽なれば味惡しからざること鹽鮭、鹽トビ等に同じ新鮮魚（大漁のとき）を鹽付するは妨なきも變敗したるを鹽漬すればピリ〱して舌を刺す有毒成分を共に食して抵抗力小なる者は時に中毒せざるべからず（信州の山中に住む人はピリ〱毒に慣れて酔ふこととなし又ピリ〱せざれば魚とは思はず）此種の鹽物は往々夜光（燐光）を放つことあり（委曲は問題外なるが故に畧す）之を非常に強き火にて焼けば其光を失ふものなり又ピリピリする鹽物と雖も屢々水にて煮沸しアンカケとして味を補へば食用に供し得べし

干物例ばアヂ（鯵）は鹽物となして然る後ち乾燥し以て之を永遠（シケ）に貯ふ干物鹽物が不製品となす丈の手數を要しながら比較的廉なるは半ば變敗品を斯様になしたる兆にして誠に好ましからぬ次第ならずや社會の下層或は山間僻地の住民に對しては此も一種の徳なるべし

雑肉――鹽辛（酒盗と土佐にて形稱す）とに「カツヲ」の「ワタ」をなすことあり食鹽多量ならざれば他の鹽辛と同様、早晩蛆を生ずることあり（肥前の鹽漬には殊に此氣味あり）直接に害はあらざるも嗜好を殺くは勿論なり

衛生海

●水浴養生法のこと

先月の本欄では冷水養生法のことを御すゝめ致しましたが餘り充分でありませんでしたから又々ちと委しく述べましやう冷水養生法は今更改めて申し述べる迄もないのですが此法は西洋では往昔より數多の經驗を積みまして其良効あることを確定したものでありまして決して新規の法でないことは皆様の御承

知のことでありますー躰我國の人は西洋の人と較べますと身躰も弱く小さくして顔の色つやも蒼白ろく常に菜色を呈し神經の力殊に精神力に乏しく又物事に忍耐する力の少ないものが多いことは爭へぬ事實でありましてまことに概嘆の至りでありますされども我國の人も之を天然に歸しませんで身躰及神經力を強健にして彼れに勝るも劣らざるように心懸けなければなりません冷水養生法は其尤も有力なるものでありまして此法を行ひますときは身躰を強固にし精神を活潑鋭敏ならしめ注意力を増し記臆力を益すの効あることは確實なものであります●第一　冷や水は皮膚に尤も適當なる刺戟物でありまして其脈管の機能を活潑ならしめ血液のめぐりを盛んにし又皮膚を清潔に且丈夫にしまして外との空氣に抵抗する力を増して感冒に罹り易き癖せを除き豫防することができます●第二　皮膚をして寒さに慣れしめますから嚴しき冬の日にも火燵を用ゐる樣な怠け心を起すことがなく勇ましき氣力を増し能く薄衣に堪へることが出來ますから大に經濟上にも利益がありまして寒風積雪をも怯れずして外出するの勇氣も起ります●第三　神經の力を強くし精神を爽やかにして物事に耐へる力を増し奮發心を起し其他注意力と記臆力を増すの効があります一躰記臆力は大に注意力を要し注意力は精神の爽快なるに基き交々相待ちて離れざるものであります●第四　消化器に於ては食慾をすゝめ消化の力が盛んになりますから身躰の目方が増すことは疑ひありません●第五　呼吸器に就きましては冷水の皮膚を刺戟しますために反射作用を起し深呼吸を營ましめますから肺を丈夫にするためには甚だ緊要のものでありまして血液のめぐりをよくするの効があります西洋の諺にも使ふ鍬は常に光あり溜水は腐敗すと肺臓は實に此諺に適當する

ものであります●第六　冷水養生法は身躰を強壯にするの効力あるが故に病に侵さるゝことを防ぎ又既に侵されたるものは之を躰肉に蕃殖せしめず又之を身躰の外に追ひ出すことを助けます●第七　以上の關係により其益は一人の健康に止まらず其子孫をして健康ならしむるの効があります次に其實驗を擧げて皆樣の參考に供しましやう

第一　伯林に年齡六十六才なる老婦あり毎朝冷水をもつて身躰を拭ふを以て例となせるに精神常に活潑にして身躰の運動も亦活潑にて日本人の此老婦と共に伯林市街を散歩せしに其健足には及ばざりしといへり●第二　又六十四才の貴老婦あり某校長の北堂なるが毎朝冷水を以て身躰を洗ひし以來と云ふものは精神常に心もちよく且感冒に罹らざることを確認せり●第三　某學校長は四歳なる子息に毎日冷水養生法を施せし以來感冒に罹らざりしことを確認せる

の類頗る多し●第六　某外國人は冬期に於ても水風呂に結びたる氷を破りて之を浴するを例とせるに身躰甚だ壯健なり●嘗て三浦博士も實驗せられての言に毎朝冷水浴を行ひ後ち西洋手拭にて全身をよく拭ひ乾かすときは身心共に爽やかとなり血液のめぐり活潑ならしむるを以て浴後直ちに温暖を覺え精神を爽快ならしめ食慾を起し便通を整へ又頭部の充血を除き精神をして快活安靜となし又皮膚を丈夫にするが故に皮膚病及感冒を豫防す或人の說には冷水浴は時として害あることありと云ふと雖ども余は判然其害を認めざりしと而して此法は毎朝寢起の後直ちに行ひ或は朝夜兩回行ふを佳とすと●第九　伯林マコフス町の育孤院に於ては其經費をはぶくために温浴を用ゐませんで四季共に雨浴を行はせるそうです此によりて其入院者は皆冬期極寒のときにも僅かに毛織の襯衣一枚の上衣及び一枚のズボンを用ゐるのみ

を以て少しも寒さを訴へるものなしと此等は實に日本の人が聞きましたら最も驚くべき所でありますが此一事實を以ても冷水外用の大効あることが察し得られます此の樣な實例はマダ〳〵澤山ありますが餘り重複の嫌がありますから茲に略しましやう

●以上に述べし所は健康體即ち丈夫な人の行ひし例證でありますが次には病人に行ひて大効のあることを述べましやう

第一　エルブ氏神經病論にも冷水養生法は身體及神經力を强壯にして以て神經病を豫防するの効あることを說いてあります神經病は若年及壯年の人に最も多く殊に身體の發生不充分にして精神を勞すること多き人に起る病ひにして其痛み劇しきものは爲めに精神鬱憂して終には眞の鬱憂病に陷り稀には患者其痛みに堪へずして自殺するに至るものもあり●第二ヒポコンテリー病にも效あり此病氣は二十年乃至四十年間に尤も多く起る坐業のもの或は常に精神を勞するもの殊に學者に發することと多く其他此病は怠惰なる人或は神經質の人等に多く發するものにて其病狀は常に自分の病氣を苦にし僅かの病氣も大患と思ひ勉强もなさずして無益に時日を消費するものにて學生には甚だ害ある病であります「ストラスブルク精神病敎授プロフエツソル、ジヨリー氏の曰く冷水療法は該病に大効ある法にして知覺の過敏症に兼ねて神經力衰へ易き者には最も効ありとす其奏効の所以は半ば皮膚を刺戟して直に神經系統に其感應を及ぼすと脈管を强壯にし血のめぐりを活潑ならしむるにあるので最も簡易なる冷水療法の用法は每朝褥を離れし後直ちに冷や水にしたしたる布片を以て全身を拭ひ次ぎに乾きたる布片をもつて皮膚を摩擦し拭ふにあり冷水療法のやゝ强き効力を有するものは冷水半身浴及ひ冷水全身浴にして之を行ふとき

は浴中に於てヤ、強く身體諸部を摩擦するをよしとす又雨浴を用ゐるも亦多數の患者に良効を奏す但し感覺の鋭き患者はまづ微温湯より始め漸々に其温度を減ずべし此の様なる患者に冷水養生法を行へば身體を丈夫にし季候の變に感動するを防ぎ筋力を増し勞働に慣れよく之に堪へ得ることが出來ると云へり

●第三　ヒステリー症これは婦人の多く腦む所の一種の神經病で此病氣は多く神經質の婦人或は身體虚弱なる婦人に起る者にして爲めに一家族が愉快に生活することの出來ぬ不幸を來すものです其療法には冷水を外用すれば大効がありますそれ故に高度の衰弱なきもの或は他病の之を忌むべき者なきときは毎日全身の冷水洗滌を行ひ兼て身體を摩擦するをよしとす又氣候の温和なるときは成るべく屢々冷水浴を行ふがよし此病に冷水の効能のある論理は未だ充分の説明はありませんが日常の經驗によりて考ふるに全身殊に神經系に大感動を起するは疑なき事實なりとす又此一部は寒冷の皮膚神經を刺戟します爲めと一部は血のめぐり及體温の發生に適良の作用を致するとに因り一部は寒冷の作用により神經系の過敏を制するに基く譯でありましやう

●第四　脊髓神經衰弱症と稱する病あり此病は少壯の人に發し殊に疲勞し或は起きんとするときは兩脚ふるふに至る此病にも患者の體力過敏の度に應じ斟酌して冷水療法を用ふれば殊に良効のあるものなり殊に背部の洗滌及足の部の洗滌は最も適當に行へば患者直ちに全身爽快を覺え且神經力を振起す此病にありては雨浴及冷水浴法は禁するをよしとす

●第五　脊髓過敏症　これは前とは全く反對なるものなれども其症狀は略々同一なり此病ひにも亦適度の冷水療法を行ふときは大に益あり

●第六　腦衰弱症　此病は虚弱にして精神及び身體を過勞するもの或は營養不足の者

に發し本など見るときは直ちに頭重くなりて文字不明となり或は記憶力乏しくなり爲めに事業を取ることの出來なくなるの類にして學生には特に困難なる病氣なり此にも又冷水養生法は時として良効を奏することあり●第七　平常多く見る所の便秘症は讀書に從事する等凡て坐業のものに發するものにて其近き原因は朝起の後便所に往くを怠ると運動の不充分なるとにあり此病は其害單に便秘に止まらず食慾なくなり頭痛のため精神不快を來し爲めに書見すること能はず思考力も減じ物に倦み易く勉强すること能はずして徒に時日を消費するに至り加之活潑なる擧動をなすことが出來なくなりて種々なる弊害を生ずることがあります此症には冷水に浸せる布片を以て先づ左り側の腸骨部より上行結腸部下行結腸部を順次に環狀に摩擦し終りに腹部中央まで摩擦すべし然るときは通利を調ふるの効あり●第八　感冒は多く皮膚薄弱なるもの若しくは妄りに身體を暖かに包み過ぐるより起る病ひにして屢々之に罹るときは遂に慢性となり或は喘息症の如き頑固の症を來す又虛弱なる人にありては續きて肺勞の媒介となることあり然れども常に冷水養生法を行ふときは皮膚を鞏固にし感冒を豫防することを得るが故に右の如き大患も未萠に防ぐの効あり●キール内科教授コルゲンセン氏曰く冷水洗滌法は甚だよし然れども之を雨浴に比すれば其効劣れりとす雨浴は四季時を擇ばず行ふべしと

以上列擧してあります諸經驗によるときは冷水養生法の卓効あることは既に明であります故に今其用法を重ねて述べましやう●(一)最も簡易なる法は毎朝手拭を冷水に浸して全身或は身體の一部殊に胸、腹、脊、を拭ひ次きに乾きたる手拭を以て其拭ひたる部分を摩擦することと冷水の温度は各々人の强弱

によりて甚酷するをよしとす些細にして感覺過敏の人にありては最初微温水を用ゐ漸々其温度を減すべし●(二)　雨浴を用ふる時間は最初は十五秒にして足れり●(三)　冷水に浴する中身躰を摩擦して温感を覺ゆるを度とし浴を出で直ちに乾きたる布にて強く全身をコスリ開豁なる氣中に運動すべし●(四)　冷水灌漑法は桶中に冷水を貯へ此を全身に灌ぎ次ぎて布片を以て全身をコスルことは例の如し●此法たる其用法最も簡單にして別に費用を要することもなく時間の消費とても僅かに一回四五分間を出でざることにてよく身躰を強壯ならしめ精神力を爽快活潑ならしむるの利益があるのですから所謂大利小損の良法でありましてよく之を怠らなければ身躰も強壯に各々志すところの學科を研究し其蘊奥を窮めましたならば啻に歐人に比肩するばかりでありませんよく之を凌駕することも出來まして子々孫々に至る迄其餘澤を受けまして前に申した茶色は變じて紅色となり矮小なる身躰は變じて偉大となるの理でありますから宜しく實行せられんことを冀望すと云爾

中外彙報

●古米と新米の適否

醫學士古川榮君の見出の如き問ひに答へて説明せられたる大意を記さんに新米と古米の成分を比較するに其主成分殊に之を無水物として算するときは大差あることなし只水分の點に至りては永く貯ふれば蓄ふ程其含量を減ずるは勿論にして殊ッ殻を脱して倉庫に貯へたる米にありて然りとす故に若し水分を○即ち乾米として比較するときは兩米ともに蛋白質の含量毫も差異なしサレバ古米は新米に比すれば之を炊げば水分を引くこと多く從ひて其容量を増すこ

と大なり（分拆表畧す）客舍（飯屋も含む）にては飯を容量に計算するが故に六十五％より多量の水分を含むときは飯櫃或は米櫃に盛るに多量の空氣を混ずる能はざれば却て不利益なり飯の硬軟宜しきを得たる即ち水分六十五％の飯を椀に盛れば上等なるときは空氣容積は六十％なることと氏の曾て日光の客舍に於て經驗したる所なり故に五椀喫するも其三椀に過ぎずして湯治者は往々空腹を感ずるとあり兵營より出るめしの「コケ」は大阪にては目方にて拂ひ渡すと聞けり一般に新米を排斥して新米は重くして消化惡しく從つて胃弱の人には適せず抔とは過稱なりと評すべし新米は却つて味良く之に習慣すれば決して胃を害せず古米は外國米と等しく砂の如くして迚も口にすることと出來ぬ樣なるものなり之を要するに新米は食用上（衞生上）不適當にはあらざるも古米を常食とすれば經濟上の利益多かるべしと

●キッスの起原　此頃米國カンサス州に非接吻會なるもの起りキッスに反對運動の第一着として種々學者の非キッス説を蒐集したるにキッスの起原に付ては種々議論ありて、其中或學者は接吻は昔時人間が人を食たる野蠻時代の遺風にて即ち人間に嚙り附く眞似なりと云ひ又或學者は野蠻人が水を飲む時には吾人の如くコップを持たざる故丁度牛馬の如く河なり泉なりに口を附けて飲むを常とせしがこれは小兒に出來ざる故母親が先づ水を含んで口移しに子供に與へたる遺風なりと云ひ又一人の學者は亭主が外出中に妻が他の男と親しみ酒でも飲みたらんも知れずと云ふ嫉妬の念より妻の口に鼻を押附けて嗅ぎたる習慣が今日のキッスとなりしものなりと云ふ隨分奇説といふべし

●便所の臭氣止　大小便所の臭氣止め及び蛆虫を絶滅するには左の藥品を宜しとす粗製石炭酸、過マン

ガンサン加里、石炭酸及生石灰混和物（一と五の割合）硫酸鐵（ローハ）硫酸亞鉛（皓礬）銅礬コロール亞鉛、樟腦油、テレビン油、其他木炭末、乾燥せる土粉、コロールカルシユーム又は五十倍コロール石灰水若くは次亞コロール酸曹達水少量を常に雪隱に注ぐときは防臭の利あるのみならず消毒殺虫の効あり但しこれは肥料として用ゐるも妨なし俗間梧葉桐葉等を防臭の目的を以て用ゐるものあれども化學的防臭の効あるやは疑はしとなり

●ニコチンの分量　煙草に含有する有毒分子ニコチンは千八百九年バウクエリン氏により千八百二十八年ライマン及ポウセルト氏によりて發見せられたる無色油狀の揮發植物鹽基にして或る說によれば其一滴或は五ミリ瓦を犬に與ふれば三分間にて死すべく又た小鳥なればニコチンを入れたる管に近くるのみにて死すべく三十瓦の重量を有する魚類に其一ミリ瓦を與へしに數分間にて死せりと云ふ而して煙草中に含有するニコチンの量は其種類に依り一定せずシユルスト氏は九十六種の試驗によるに其最高量は三、〇七三なりしと云へり今近刊藥學雜誌によれば現今日本にて販賣する紙卷煙草分拆試驗の結果左の含有量を示せりと云ふニコチンの多少によりては煙草の人躰に害を與ふる多少を知るべし

紙卷煙草一本中の成分量

	水分	乾燥殘渣	ニコチン	灰分
ピンク	〇、一七六	〇、九五九	〇、〇〇七七六	〇、〇九二
ヒーロー	〇、二二一	〇、九四二	〇、〇一〇一〇	〇、一四〇
忠勇	〇、〇七五	〇、五一〇	〇、〇〇三九八	〇、〇九〇
ピーコック	〇、二三六	〇、九〇二	〇、〇一三	〇、一一二
ホーク	〇、一六四	〇、九四六	〇、〇〇八七八	〇、一〇九
コイン	〇、二〇四	一、二〇二	〇、〇一一五	〇、一三四
ハート	〇、一八五	一、〇〇七	〇、〇一一六	〇、一三九
白牡丹	〇、〇九五	〇、五八〇	〇、〇〇四六	〇、一〇四
サンライス	〇、一四五	〇、七九〇	〇、〇一一〇	〇、一二五
ラハペ	〇、一二〇	〇、五四八	〇、〇〇五九	〇、〇九七
岩谷天狗	〇、〇七三	〇、四六五	〇、〇〇三一七	〇、〇九二
中天狗	〇、〇八六	〇、五二四	〇、〇〇三二三	〇、〇九二

大天狗	〇、一〇五	〇、六二五	〇、〇〇四一四	〇、一一〇
カメオ	〇、一七三	一、〇四三	〇、〇一一四〇	〇、一一三
パイレート	〇、二〇〇	〇、〇一〇	〇、〇一一八〇	〇、一〇〇
オールドゴールド、	〇、二七六	一、〇八四	〇、〇一五九	〇、一五一
ピンヘット	〇、九五〇	〇、九五〇	〇、〇〇六六八	〇、一一三
平均量	〇、一五九	〇、八一八	〇、〇〇八七四	〇、一一三五

●救療院設立の計畫　東京市は帝國大學醫院、永樂病院、慈惠病院、長谷川泰氏の蘇門病院等が未だ十分に窮民醫療の効果を現はさゞるを遺憾とし別に一大醫療院設立の計畫を立て既に衞生課の調査を了へ目下庶務課に於て調査中にして近日市參事會の議を經て市會に提出する筈なり其計畫の大要は本院を山手高燥の地に據き市內十五區各二名宛の市醫をして市より發したる施療券所持の貧民患者に無代施療せしめ其の大手術を要するもの又は內科にても入院を要するものは本院に送り治療せしむることゝし斯くて從來殆ど中產以上の人に限られたるが如き醫療の便益を中以下の人特に貧民に均霑せしむると共に夫の恐るべき傳染病隱藪の多く貧民部落に行はるゝ弊毒を一洗せんとするの目的なりと云

●雞卵の消化時間　合衆國農商務省は此程雞卵の消化時間に關する布告を發して一般人民に示したり即ち十分ゆでたる雞卵の消化時間は三時間半にして半熟は三時間燒雞卵は二時間十五分生雞卵は二時間攪き廻したる生雞卵は一時間半を要するものなり而して一個の雞卵中消化する部分は百分の九十三より九十七迄なりと

●演習地及沿道の健康診斷　本月群馬縣及び來月東北に行幸あらせらるゝに付先頃より衞生局に於ては其演習地は勿論沿道各地方に吏員を特派し防疫事務に從事し居れるが特に沿道各停車場の驛員及び行在所附近に於ける健康診斷は勵行する筈なりと云ふ

●禿頭病理の研究　米國のミシガン州デトロイ市のパーカー氏は多年の研究に依り禿頭病の原因は呼吸

不良にあることを發見したり氏の說に據れば呼吸したる空氣の呼出されずして肺中に停滯するものは時を經て腐敗し一種の毒素を醸成し其毒素血液に滲入して頭部に入り毛球を涸らすに至る是毛髮脫落の眞原因なりと此頃東京府下にも又々ポツ〳〵顯はれしと云ふ注意すべきことなり

●沼海老中毒　山形縣南村山郡大字金瓶に於て鈴田幸三郎なる者本月四日同郡本庄村大字久保手より姓名不詳なる女の賣來れる沼海老五合許を買求め妻トメ長男熊太郎と共に之を食せしに同日午后十一時頃に至り幸三郎は腹痛甚しく吐瀉苦悶し同五日午后三時遂に死亡せり尚ほ同村に於て等しく中毒の者十二人あり同郡上の上町に於ても同四日原田周造なる者同しく中毒し翌五日午前三時遂に死亡せり而して死體を捨棄せしに孰も腹部兩腕及中部の前部朱黑色に斑變せり又同町に於ても右中毒の爲め腹痛苦悶せし者十八人の多きに達せり因て其販賣者が採取せし場所等目下取調中なりと

●英國に於ける女子の體育と體操家　現今英國にあつて教育界の牛耳を執り居る重なる人々は女子の體育に注意し元來女子の健康を改良するにはその身心を出來得る限り敏捷に勤勉に働かせる樣に慣れしめ精神を規則的に用ゐ遊戲の愉快なるものを選ばしめ衣服を出來得る限り簡便するにありと說く人多しとの事なるが體育上實に必要なることとなり又此程英國のダーバン、ジョイント學校の體操教師に任ぜられたるブラオン孃は、同國サウスポートの體力養成學校を卒業したる人なるが體操網登り及び水泳の諸術に於ては金牌を得たることあり。又飛越しの名人にして、己れの身長の高さまで飛ぶことを得、クリツケツト及びホッキーにも極めて名手なり、且又生理學衞生學に通じ看護法に長ず。而して其受くる年

俸は三千圓なりと云ふ

●船暈豫防法　去八月中白耳義國オステンド府に開きたる醫會に於て船暈豫防法に關し討議する所あり航海はます／＼頻繁となるへき傾きあるも航海者の船暈の爲めに苦しむ一事は之れが障礙たるべきを以て能ふべくんは之を豫防すべしとの趣旨にて六個條の計畫は提議せられたり其一は造船術に屬し船體の動搖を避くべき構造法を採るべきこと其二は船中換氣法改良を力むべきこと其三は臭氣を放散せしむべきこと其四は酸素の供給を十分にすることその五は旅客の攝生其他船暈恢復の方法を行ふこと其六は此事に關する各國の著はしき文書を蒐集するに努むべきことゝ云ふにありしとかや

●全國赤痢病患者數　本年一月一日以降九月廿日迄の患者總數二萬千四百卅五人內死亡三千九百六十二人にして其重なる發生地方左の如し

神奈川	患者千十八人	死亡百九十二人
新潟	同　二千七百卅三人	同　四百四十一人
群馬	同　千六百七十五人	同　二百八十三人
茨城	同　九百卅六人	同　百八十六人
宮城	同　千百二十九人	同　百八十一人
福島	同　千二百八十三人	同　二百七十九人
岩手	同　八百二十二人	同　百三十人
愛知	同　七百十五人	同　百十五人
山梨	同　七百九十七人	同　百卅六人
長野	同　七百二十三人	同　百十八人

以上の十縣下最も流行を極め居れるの現況なるが本月及び來月は例年該病最も猖獗を極むるの時機なるが故本年も少くとも全國を通じて七八萬以上の患者を見るに至るべしといふ又東京府下に於ける本年初發より九月三十日までの赤痢患者數及び其死亡數を昨年の同期間に對照するに左の如く著しき少數なりといふ

年次	患者	死亡	百分率
廿三年	四七六人	一二五人	二六、二六〇
廿四年	二三八	三四	一四、四〇〇

●脳脊髄膜炎の流行　脳脊髄膜炎は我國には是迄甚だ少なく未だ世人の恐るゝ所とならざりしが本年は和歌山をはじめ諸所に流行し今や横濱に於ても九名の患者を出し一名は死亡したるなど實に恐るべきことなり

此病氣の詳しきことは本月本會に於て北里博士の講演せらるゝことならんが左にかい摘みて其症狀を述べん●此病氣は十九世紀の始より起り歐羅巴亞米利加には二三十年前より所々に流行したることあり●我國には是迄嘗てなかりし●此病は「コレラ」の如く大流行を爲すことなく其區域も餘り廣からずと云へり●傳染は患者から直接に傳染することは極く稀れで痰、鼻液の樣なものゝ附着したる器物などより傳染するものなり●主に小兒に多く炎暑の時より秋冬に多く流行す●其病狀は普通の急性脳膜炎と大した違ひなし只多少其病狀の烈しきのみ●此病には輕症、假性症、電擊症など種々の經過を取るものあり其初め多くは突然劇しき頭痛寒む氣ありフルヱ慄き嘔吐を以て初まり熱は三十九度四十度又は其以上に至り脊の方へ弓の反對に曲りて引つけ苦痛烈しく精神は初めは發揚するも不安、ウワ語不眠甚だしきは燥狂狀となり忽ちにして嗜眠昏睡に陷り人事不省となる●經過の急なるは二三日より四日位にて死す一週間を超ゆれば治癒の見込あり快復するも後に痲痺、精神變調、衰弱をのこすこと屢々あり●患者の死亡の數は流行により一樣ならざれども百人の内四十人内外を平均數と見て差支へなし或る場合には百分の八十以上の死亡を生ずるとありと云へり誠に恐るべき流行病の一ならずや

口繪の解

本誌口繪は複寫もの故不鮮明を免れずといへども看

護事業に有名なるフロレンス、ナイチンゲール女史の肖像なり女史の事歴はよく人の知る所なれば又辯を要せざれども戰時傷病者救護として著名なるのみならず女史の一生は全く獻身的に看護婦事業に心力を委ねしことにて今日文明諸國に病院の設けあらざるなく又看護婦を見ざる地なきに至りしも又氏の力なり特に赤十字社の創立には與りて大に力ありしと云へり故に氏の設立せるセント、トーマス看護婦學校の如きは言ふも更なり何處の看護婦學校にも女史の肖像を揭げざる所なしといふ尙次號には女史の看護婦の病者監督に關する訓戒を揭載すべし



大日本婦人衛生會記事

●本會十月例會

八月以降炎暑中休會せしが今や秋冷を覺ゆるの時季となりしを以て本月五日第一土曜日午后一時より麹町虎の門內東京女學館內に於て本會の例會を開きたり總裁小松若宮周子殿下には一時半御臨場遊ばされたり第一席には宮本仲君衣服改良に就て老婆心を伸ぶと云へる題下に第一衛生、第二形容、第三實用、第四經濟の四項に分て演述せられ最後の斷案に總ての服は先づ從前の通となし置き小兒及學校服を改めて衛生と實用とに適せんと目下の急務なりと論及して局を結ばれ次に醫學博士岡田和一郎君には耳の衛生と云へる演題にて外耳、中耳、內耳等の諸圖に就き緊要部を說明せられ且疾病豫防の要點は人爲を以て避け得べき病を避くるにありとの主意にて第一、遺傳、第二感冒、第三外傷、第四生活法、第五傳染病、第六中毒の關係、第七耳外と他部との關係等に就き一々詳細に說明せられ終に耳鼻等內部の寫眞を示され四時半頃閉會せり此日役員には　鍋島會長、濱尾副會長、

幹事高木かう子、羽田三緒子、岡田德子、松平芳子、三浦繁子、評議員には中濱よし子、松前藤子、岡山とし子、松井正子、等にして其他會員四十五名出席せるに女學館生徒の又多數加はるありていと盛會(せいくわい)なりき



◉本會入會者

○深川　林山曉子紹介

●京橋區新船松町九番地　通常會員　辰澤町子

○事務所申込

●牛込市谷仲ノ町五十二番地　通常會員　松浦つる子
●河内國富田林町二百五十八番屋敷　通常會員　米原とき子
●山梨縣甲府市柳町四丁目西側橋詰　贊成員　石原紀與造君
●神奈川縣足柄下郡小田原町孝町一ノ百七十七　通常會員　平井のぶ子
●佐賀縣西松浦郡伊萬里町　特別會員　中村美根子
●岐阜縣安八郡墨俣町　通常會員　加野登茂子
●越前國今立郡岡本村　通常會員　黑田ひさ子
●茨縣縣新治郡關川村　贊成員　小松崎小七郎君
●麻布區仲ノ町六、川邊磐固氏方　贊成員　廣瀨麟太郎君
●長崎市ロカス町三番地　通常會員　松田まつ子
●麴町區下二番町七十番地　通常會員　大木まさ子
●麴町區平河町六丁目十番地　通常會員　久保田靜子
●和歌山縣西牟婁郡田邊町字南町　通常會員　原よし枝子
●日本橋區久松町廿九、杉浦方　通常會員　竹内しま子
●仝上　通常會員　塚原もん子
●本郷區根津宮永町三十五、藤堂忠次郎方　通常會員　加藤房子
●芝區慈惠醫院内　通常會員　落合わや子
●伊豫國南宇和郡内海村　通常會員　浦和道子
●備前國上道郡芳野村字淺越　贊成員　青木純一郎君

○役員岡山とし子紹介

●神田區西小川町二丁目八番地　特別會員　岡村隆子

○深川　非澤ろく子紹介

●深川區古石場町東京海濱病院内　通常會員　仮田たい子

○山梨　深澤清賢君紹介

●山梨縣中巨摩郡小井川村　贊成員　向山重二郎君
●仝縣仝郡玉幡村百九十六番戸　通常會員　篠原よし子
●仝縣仝郡仝村二百七十四番戸　通常會員　樋口きみ子
●仝縣仝郡三田村字下河東　通常會員　滿岡千代子
●仝縣仝郡西條村大字西條　通常會員　五味かい子

○本郷　石井園子紹介

●本郷區四丁目三十六番地　通常會員　堀部夏子

○芝　清水とし子紹介

●芝區西ノ久保葺手町十九番地　通常會員　佐伯すみ子

●芝區西ノ久保葺手町十八番地　通常會員　井倉れい子

○役員　岡山とし子紹介

●神田區西小川町一丁目八番地　特別會員　岡村隆子

●牛込區小川町二丁目二十番地　通常會員　菅原まさ子

○横濱　前田富美子紹介

●京橋區靈岸島銀町八番地　通常會員　吉田よし子

○王子　石原坂子紹介

●府下北豊島郡王子村下十條千一百二十八　通常會員　深井てる子

○芝　山田そ代子紹介

●麻布區飯倉三丁目廿三番地　通常會員　渡邊聰子

○日本橋　若林かね子紹介

●日本橋區濱町三丁目若林方　通常會員　結城榮子

○宇都宮支會入會

●宇都宮市西橋田町　通常會員　須賀榮子

●仝市中河原町　通常會員　吉田きよ子

●仝市千手町　通常會員　青柳うら子

●仝市千手町　通常會員　大垣かよ子

○仝　溝部いく子紹介

●仝市三條町十八　通常會員　福井よし子

○日本橋　林都留子紹介

●日本橋區通二丁目十四番地　通常會員　馬場はる子

○芝　佐々木貞子紹介

●下谷區入谷町百三十番地　通常會員　篠野新子

●淺草區北三筋町六十八番地　通常會員　安達喜久子

○山梨　高山新松君紹介

●山梨縣東八代郡圭林村　通常會員　大須賀まつ子

○事務所申込

●紀州北牟婁郡赤羽村大字島原渋谷山林事務所　通常會員　諸戸常子

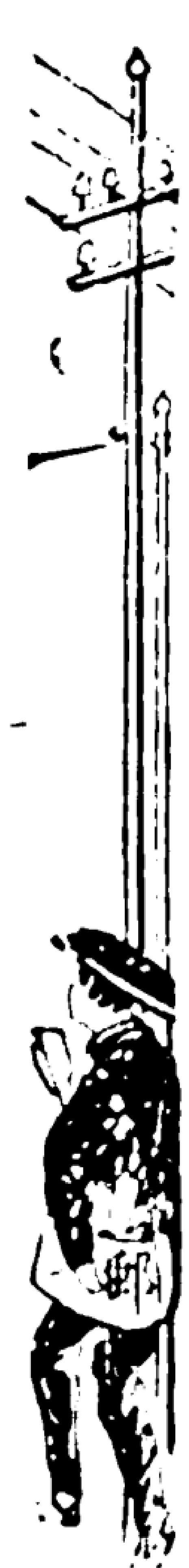
○長崎　志水貞子紹介

●長崎縣佐世保長島　通常會員　加藤蓁子

○臺南　鳥居貞子紹介

●臺南市大東門街四十番戸李懋方　通常會員　銀鶯（洪作霖妻）

●臺南市元會境街四十五番戸　通常會員　桃涼（仝氏母）



轉居

會員諸氏御轉居の際は乍御手數事務所宛必ず御一報相願候

●神戸市和田崎町へ　小松ゆき子

●大阪市東區内久寶寺町二の二十五へ　仙田花子
●小石川區表町百九番地へ　守随きよ子
●佐世保鎮守府司令長官々舍へ　鮫島峯子
●赤坂區新坂町五番地へ　葉谷保子
●和歌山市湊北町二丁目一番地へ　澤とよ子
●大阪市西區西長堀北通一丁目六十七へ　波多野てる子
●赤坂區靈南坂町二十六へ　矢部ふき子
●臺灣淡水税關岩政憲三氏方へ　岩政りつ子
●山形縣上ノ山鶴脛町へ　吉川いと子
●横濱市辨天通四丁目七十五、糸吉商會へ　前田富美子
●甲府市工町瑞泉寺境内三三番戸　武藏秀直君
●大阪市北區堂島濱通四丁目十八番地へ　深澤ふく子
●神田區駿河臺袋町産科婦人科病院内へ　佐野久子
●仝上へ　田中しま子
●牛込區矢來町九番地へ　久保田登志子
●牛込區北山伏町十五、古賀氏方へ　佐田い代子
●牛込區拂方町九番地へ　山口てい子
●牛込區赤城下町七、加藤氏方へ　岡野なか子
●牛込區市谷仲ノ町五十八番地へ　古川とめ子
●小石川區水道端町一丁目十二、飯澤氏方へ　清水梅子
●麻布區材木町五十七番地へ　田村あき子

●下谷區徒士町三丁目四十四番地へ　入澤みき子
●本郷區向ヶ岡彌生町三番地ろノ十一號へ　犬養六津子
●播州飾磨郡谷内村大字山崎へ　永濱駒子
●山梨縣西八代郡市川大門町第四百九十六番戸へ　村松つねじ子
●赤坂區青山宮從坂へ　本多てい子
●麹町上六番町三十一、關方へ　奥田孝子

弔詞

本會通常會員松本貞子（牛込矢來三）には去月二十二日死去せられたり

本會は謹みて哀悼の意を表す

◉寄贈交換雜誌（九月分）（順不同）

●日本婦人　第二十三號　東京帝國婦人協會
●日本赤十字　第百二號　東京日本赤十字發行所
●日本婦人新聞　第八號　廣島日本婦人新聞社
●防長醫事　第二號　山口防長醫事社
●統計學雜誌　第百八十五號　東京統計學社
●統計集誌　第二百四十六號　東京統計協會
●中外藥報　第四十九號　第五十號　東京中外藥報社

●料理新聞　第十三號　大阪料理新聞社
●をんな　第九號　大日本女學會
●よろづ報知　第二十二號ヨリ二十四號マデ　東京扶桑通信株式會社
●體育　第九十四號　日本體育會
●團々珍聞　第千三百三十八號　第千三百三十九號　東京珍聞館
●猟友　第二卷九號　東京狩猟協會
●通俗衛生　第三十八號　大阪私立衛生會
●上田商事新報　第十五號　信州上田商事新報社
●農産時報　第七號　東京農産時報發行所
●薬石新報　第四百二號ヨリ第四百四號マデ　大阪薬石新報社
●薬學雜誌　第二百三十五號　東京日本薬學會
●健康乃栞　第五號　廣島健康乃栞社
●婦人新報　第五十三號　東京婦人矯風會
●婦人新聞　第六十九號ヨリ第七十三號マデ　婦人新聞社
●婦人と子とも　第一卷第九號　フレーベル會
●國家醫學會雜誌　第百七十三號　東京國家醫學會
●工業雜誌　第十五卷二百二十七號　第十五卷二百二十八號　東京工業雜誌社
●あけぼの　第四號　東京あけぼの會
●産科婦人科學雜誌　第三卷九號　東京日本産科婦人學會
●産婆學雜誌　第二十一號　日本産婆學協會
●草薬新聞　第二百二十七號　第二百二十八號　大阪草薬新聞社
●教育實驗界　第八卷五號　第八卷六號　東京育成會
●彰善會雜誌　第四十三號　東京彰善會本部
●淑女　第三卷九號　東京紫鷺社
●越佐教育雜誌　第百四號　第百五號　越佐教育會雜誌社
●衛生實驗　第五十四號　愛知ヶ滋善會
●廣島衛生醫事月報　第三十三號　廣島衛生醫事月報社
●光之庭　第五號　東京以文會
●姫百合　第四卷二號　東京姫百合社

寄送書

●通俗歯科衛生　全一冊

右は廣島熊谷醫院主熊谷鐵之助氏の著書にして本會に寄附せられたるものなるか能く通俗的婦女子に理解し易く論述せられたる良書なり



會員募集

產婆學雜誌

○每月一回五日發行
○會員には無代價配布
○會費一ヶ年金一圓

何故に、本紙を發行したるかと云ふことは、本誌紙上に掲けたる本會設立の趣旨書を讀みて知らるべく、倘同卷末に掲げたる本會々則をも一覧せらるべし。一昨年七月產婆規則の制令出て、同年九月内務大臣、產婆試驗規則及產婆名簿登録規則を制定して茲に產婆の地位一入高まり、斯道を研究發達せしむる必要の更に切なるを感じぬ。現に產婆の業に從事して此日進の學問に遲れざらんことを希へる諸姉、將來此學業を修めて世に立たんと志せる諸姉、妊婦、產婦、褥婦の病を介補せらるゝ看護婦諸姉を始めとし、一方に於ては病者の治療に從事せらるゝと同時に一方に於ては產婆及看護婦を學問上及實地上に指導せらるべき醫士諸君は云ふを待たす、苟も一家の主婦となりて其健康を增進し、安らかに分娩を了へ、健かなる世繼をまうけて、家門の繁榮を望まるゝ貴夫人令孃、さては家庭の衞生を重んじらるゝ紳士諸君に至るまで從ひて此學に與せらるへきことを信じて疑はず、わらず、是等の諸君は此擧を耳にせられなは、必ず同志を促して加入せしめたまふなるべし。御住所姓名を明記したまひ事務所に迄申込まれなは雜誌は逐號發送することを怠らざるべし。更に希望すべきは會員諸姉諸君の、分娩時及其前後幷に婦人の衞生、嬰兒の保育等に就て、其見聞せられたるところを報道せられたきことなり。病婦の症狀、及其原因、幷に療法、妊婦の摂生、嬰兒の取扱、乳母の撰擇等に關する質問、提議、經驗談、何れも之を歡迎せん、其報道につきては意味だに明かならは文の良否、文體の撰擇など諸君か心のまゝなり、唯範圍外に涉れる言論、人の私行を訐ける人身攻擊等を忌むのみ、更に希望するは毎月一回の例會、毎春一回の總會には、缺くることなく出席したまひ、其抱持したまへるところの高説をもらしたまはんことなり。

東京日本橋區濱町三丁目七番地
產科婦人科楠田病院内

日本產婆學協會事務所

私立大日本婦人衛生會宇都宮支會規則

第壹條　本支會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス

第貳條　本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク
會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス
各役員ノ任期ハ一ヶ年トス

第參條　毎月壹回(第壹日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス

第四條　入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依頼スベシ
本支會ヲ脱會又ハ本會ヲ退會セントスル片ハ其旨事務所ニ届出ツベシ

第五條　本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ
會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二ヶ月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ

第六條　本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス

第七條　講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又タハ知合ノ婦人ヲ誘引シ陪聽セシムベシ

第八條　服裝ハ樸誠質素ナルヲ要ス
上衣及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ

第九條　特ニ支會規則ニ揭ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立

宇都宮支會

事務所宇都宮市

私立大日本婦人衛生會 新潟支會規則

第一條 本會は大日本婦人衛生會に屬し婦人衛生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり

第二條 當支會の會費は左の六種とす

終身會員 一時限り出金貳拾圓
特別會員 毎月 金參拾錢
通常會員 仝 金貳拾錢
支會員 甲毎月 金拾錢
乙仝 金五錢

第三條 入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし

第四條 會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衛生雜誌を配布す

第五條 會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす

第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く

會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す

各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす

第七條 支會は毎月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演說をなすべし

第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を舉行す

第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし

第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし

會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし

第十一條 一般慈善事業の賛助天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす

第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし

第十三條 特に本規則に揭げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す

明治廿九年四月創立

新潟支會

事務所 新潟市旭町一番町十番戸 河上フ子方

私立大日本婦人衛生會 山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す

第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く

會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す

役員の任期は一ヶ年とす

第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き講話の外役員の撰舉庶務會計の報告をなす

第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし

本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出づべし

第五條 本會々費は會計幹事に納むべし

但し六ヶ月又は一ヶ年分

新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし

第六條 服裝は精誠質素なるを要す

上着及羽織は絹布を用ゐるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

山形支會

事務所山形市旅籠町新築西通二百八十九、北島氏方

明治卌四年十月二十日發行　同年十月廿日印刷
婦人衞生雜誌第百四十三號毎月一回廿日發行

●大日本婦人衞生會規則摘要

一 本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究せしめ衞生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するにあり

一 會員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得

一 入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込むべし入會者には黄菊若くは白菊の會員章を交付す

一 會員を分ちて終身特別及通常の三種とす

終身會員は一時に金拾圓以上●特別會員一ヶ月金貳拾錢以上●通常會員一ヶ月金拾錢を納むるものとす●男子贊成員亦同じ

一 男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じと雖も本會に功勞あるもの又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる者は役員協議に依り無會費とすることあるべし

一 會員は本會に於て毎月發行する雜誌を無料にて受ることを得退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知友より又通知すべし但既納の會費は返戻せず

一 集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし通常第一土曜日午後一時より開會するものとす

但毎會學識經驗ある者に衞生上の講義演說談話を囑託し會員をして隨意聽講せしむるものとす

一 會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々場に誘致し講義演說等を陪聽せしむるを得(勤めて衣服は質素たるべきこと)

一 講義演說等は男子の傍聽を禁す但贊成員若くは會員縁故ある男子は此限にあらすと雖も贊成員の外は本會の都合に由り臨時謝絕することあるべし

●支會

一 地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得

一 本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載し申出づべし爾後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報知すべし

一 本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす尙詳細は本會事務所へ承合すべし

御入會注意

御入會の際は三ヶ月以上の會費と相當徽章代通常會員章(銀メッキ製拾五錢)又は(正銀五十錢)終身及特別會員は銀鍍金章(金一圓)を添へ必らず前納にて申込まるへし然らざれば雜誌發送致し兼候但し東京府下に限り毎月會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也

追て支會々員は支會へ會費納めらるべきことゝす

一 會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局(東京牛込郵便局)宛振出あるべし又通運便何にても差支なし

一 會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵劵にて納むるものは受領證送費として別に郵劵三錢を添へらるべし

但止むを得ざる場合には郵劵を代用するも妨げなしと云へども總て一割增とす

一 轉居せられたるときは其旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

一 會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざるものは役員會の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし

廣告料	
一行	十錢
一頁	參圓
總て前金	

本誌定價一部廿錢　毎月一回發行

發行所　東京市牛込區矢來町三番地中丸、四
私立大日本婦人衞生會
編輯兼發行者　東京牛込區矢來町三番地
田中德三郎
印刷者　東京牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
戸上義章
印刷所　東京牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
株式會社秀英舍第一工場

明治二十六年[illegible]第三種郵便物認可(明治二十一年[illegible]内務省許可)